

中小企業支援の実施体制と経営相談

23支部

経営基盤強化などの基礎的相談

本部（中小企業相談センター）

ビジネスサポートデスク

専門的で高度な相談

(公財) 東京都中小企業振興公社

TIB (Tokyo Innovation Base)
NEXs TOKYO 他

○経営指導員等 約280人が従事

○2024年度 巡回・窓口等の相談件数
約13.4万件

○「社長60歳『企業健康診断』」を通じた事業承継支援（ビジネスサポートデスク）

○事業承継に向けた株価試算サービス

「東商版 すぐできる！株価試算」（1,300回）



「社長60歳『企業健康診断』」

経営課題に応じた企業支援

人手・人材不足対策

<採用・育成>

- 「求人相談会」「キャリア人材サポート」等の採用支援。
- 人手不足対策として「少数精鋭成長モデル」への自己変革につながる事例集の発行。

<デジタルシフト・DX>

- 「ぴったりDX」（延べ21,415社利用）の実施。（デジタル人材育成、デジタルツール提供、サイバーセキュリティ対策、生成AI導入等）



「東京都立中央・城北職業能力開発センター 赤羽校施設見学会・求人相談会」



「求められる『少数精鋭の成長モデル』への自己変革 3つのチャレンジ事例集」

賃上げ・コスト増への対応

<価格転嫁対策>

- 「価格転嫁ナビ」を通じた受注者向け支援。
- 「価格転嫁推進東京大会」（522名）を通じた機運醸成、「パートナーシップ構築宣言」の推進活動。

<販路開拓>

- 「ビジネスチャンスEXPO in Tokyo」（延べ12,293名来場）「首都圏バイヤーマッチング商談会」等の展示会・商談会を多数実施。



「価格転嫁推進東京大会」を通じた機運醸成



「ビジネスチャンスEXPO in Tokyo」

付加価値創出

<イノベーション活動>

- 「中堅・中小企業 × スタートアップ 東商マッチングピッチ」（延べ1,042件マッチング）によるスタートアップとの協業支援、ウェビナー・イベントの実施。

<省エネ・脱炭素>

- 「Toshō攻めの脱炭素」を通じた排出量削減支援。業種別勉強会、グリーンテックマッチング等を実施。



TIBで実施した「東商マッチングピッチ」



「グリーンテックマッチング会」

中小企業経営の課題

<人手不足の状況>

⇒ 6割超が人手不足で厳しい状況



出典：日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」（2024年9月）

<2025年度の賃上げ>

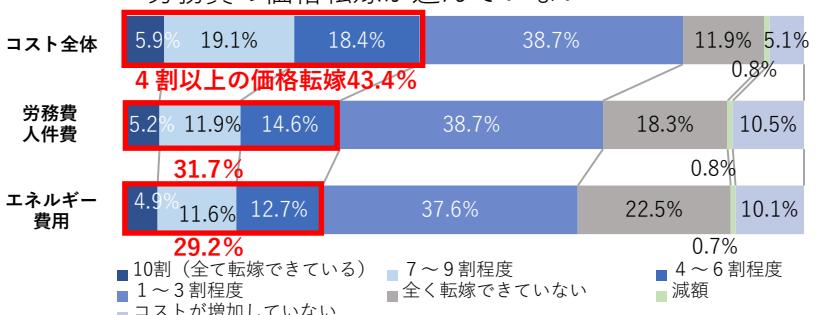
⇒ 約7割が賃上げを実施も、そのうち6割は防衛的な賃上げにとどまる



出典：日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の賃金改定に関する調査」（2025年6月）

<価格転嫁の状況>

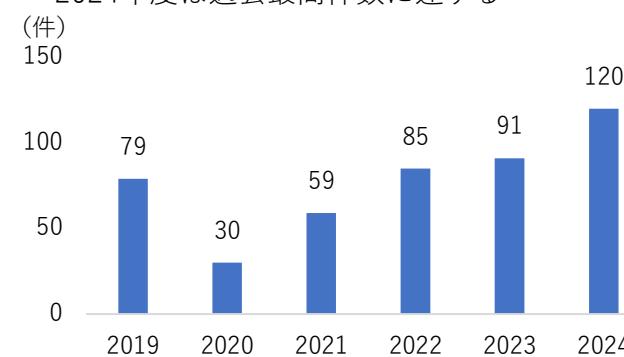
⇒ 労務費の価格転嫁が進んでいない



出典：東京商工会議所「東商けいきょう（中小企業の景況感に関する調査）2025年4~6月期」（2025年6月）

<経営安定特別相談室の支援件数>

⇒ 2024年度は過去最高件数に達する



【重点項目】

企業による「稼ぐ力」の強化が不可欠

下線 重点内容

I. 成長投資の拡大による地域経済の発展

1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援

<企業の声>

- 成長志向の企業向けの施策には賃上げ要件が入っているが、自社のみならず、サプライチェーンでつながる下請企業にも還元することが必要ではないか。（卸売業他）

- 中小企業の競争力強化やDXなど、イノベーション推進につながる「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の継続、非製造業の利用促進ならびに好事例の発信
- 中堅企業の成長を通じた都内中小企業の産業活性化後押し（「都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進支援事業」の継続、参画企業と都内中小企業との連携強化、都内中小企業に対する波及効果の公表）
- 成長志向型の中堅・中小企業から都内中小企業への波及効果の拡大（「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」（アップグレード促進区分以外）、「都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進支援事業」、「経営統合等による産業力強化支援事業」、「サプライチェーン強化等に向けた企業変革促進事業」の要件にパートナーシップ構築宣言を追加）
- M&A成立後の統合作業（PMI）における支援強化（「事業承継支援助成金（譲受支援）」における人事労務など業務単位の統合に係る専門家費用の追加）

2. スタートアップの成長促進

- 「死の谷」や事業拡大局面を乗り切る「企業価値担保権」を含む事業性融資の普及・活用促進および「ベンチャーデット」の活用促進に向けた協調融資の推進
- スタートアップの実績、信用蓄積につながる、実証実験事業などを通じた行政による支援強化（「UPGRADE with TOKYO」や「キングサーモンプロジェクト」等の活用）
- スタートアップと中堅・中小企業の協業による事業化、成果創出に向けたハンズオン支援事業の強化、中長期（複数年度）にわたる支援制度の創設

II. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援

- 資金繰りや収益力改善の早期相談、早期経営改善支援の強化（地域金融機関、東京信用保証協会、支援機関等との連携強化、税理士等の専門家による経営改善支援の推進）
- 相互関税の影響を受ける企業に対する資金繰り支援の継続
- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に則った準則型の私的整理手続による再生支援の利用促進
- 廃業による「価値ある事業」の喪失回避に向けた事業再編の促進（M&Aに係る費用を補助する「事業承継支援助成金」の周知・利用促進）
- 円滑な廃業と再チャレンジの早期決断に向けて、東京信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などのオール東京での支援強化（廃業の決断に必要となる事業再生や再チャレンジも含めた全体像の提示、各種施策の周知）

III. 取引適正化の定着

<企業の声>

- 官公庁との取引においては、入札案件の安い単価が基準となるので、コストが上がっても価格転嫁することができない。（サービス業他）

- 官公需における取引適正化の徹底（「低入札価格調査制度」ならびに「最低制限価格制度」の運用徹底、工事契約以外の請負契約への拡大）
- BtoC事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、適正価格での取引を通じた経済好循環の理解促進（メディアを通じた消費者に対する広報活動の実施）
- 受注者の価格交渉促進に向けて業種に応じた個社支援の継続（下請企業対策の拡充、下請センター東京における普及啓発・相談対応の強化）
- 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（東京都の委託事業における採択条件化、各種補助金・助成金の加点要素への追加等）

【継続項目】

I. 人手・人材不足への対応強化

1. デジタルシフト・DXの加速化による生産性向上支援

- IT導入からDXによる差別化・競争力強化までの伴走支援の継続と実効性向上に向けた対応の強化、ITの利活用促進に向けたプッシュ型支援の強化（「DX推進支援事業」の継続・周知強化・フォローアップの充実、「中小企業デジタルツール導入促進支援事業」の募集期間拡大・都内中小ベンダーの製品活用時の補助率拡大）
- 中小企業の省力化に向けた支援の強化（既存事業の業務効率化につながる設備投資、ハード機器に対する支援）
- 中小企業のサイバーセキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援の継続（「サイバーセキュリティ対策促進助成金」の継続、セキュリティ意識醸成に向けた「DX推進支援事業」内のメニューとしての展開）
- 生成AI活用リテラシーの向上に資する教育プログラムの創設、中小企業への提供

II. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し

1. イノベーション活動に対する支援強化

- 新製品・新サービスの研究開発から商品化・事業化、販路開拓まで、切れ目のない支援メニューの充実と支援策の実効性向上
- 連携相手の開拓から協業の実行、成果創出に至るまでの一連のプロセスを提供するオープンイノベーションプラットフォーマーを活用した支援強化
- 知財経営リテラシー向上に向けた知財の重要性に関する普及啓発

2. ゼロエミッション東京の実現に向けた対応強化

- 排出量削減につながる省エネ設備の導入や、計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、専門家による脱炭素化に向けた経営戦略策定支援の強化
- 「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」など、競争力強化に向けた取り組みや、省エネに向けた設備投資を後押しする施策の強化、拡充

III. 成長ステージに応じた支援の強化

1. 起業・創業の促進

- 起業・創業の促進に向け、アントレプレナーシップ教育の強力な推進
- 創業支援に関する安定的な予算の確保、「創業助成事業」の拡充（昨今の物価情勢等を踏まえた助成限度額の引上げ）

2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

- 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- 地域の事業者の事業継続（事業承継、創業、経営革新）に資する地域持続化支援事業（拠点事業）の安定的・継続的な予算確保
- 公的支援における専門家謝金の適正な単価設定（提供役務や工数を考慮した単価設定の実施）

3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

- 事業承継税制の特例措置の恒久化に向けた後押し
- 事業承継の決断を後回しにすることによるリスクの周知
- 従業員承継における多様な承継方法と事例、注意点に関する体系的な情報発信

2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援

- 業界と連携した人材確保の取組推進、人手不足業界の魅力発信の強化（「業界別人材確保強化事業」における対象団体数の拡充等）
- インターンシップ等を通じた中小企業で働く魅力の発信強化と採用力向上
- 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援の活用促進

3. 多様な人材の活躍推進

- 大企業等から中小企業へ、円滑なキャリアシフトへの支援（中小企業を知るための講座や体験就労における業種や職種等の拡大）
- 外国人材への生活支援の充実、交流イベント実施等、地域の外国人材が定着するための取り組み支援、日本語教育に関する支援の充実

3. 国際展開に対する支援

- 米国関税措置の影響を受ける企業に対する支援策の周知促進、迅速な情報提供および状況に応じた支援
- 市場調査と、市場に合わせた自社製品のリブランディング支援の強化
- 商談会等を活用した現地企業やパートナーとのマッチング強化
- インバウンド需要が見込める中小企業の商品・サービスの国内におけるプロモーションの展開

4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援

- 都内中小企業の新たな販路開拓に資する展示会・商談会に係る支援の強化（「ビジネスチャンスEXPO in TOKYO」ならびに「地域連携商談機会創出事業」の予算拡充）
- 多様な主体の参画で地域産業を活性化する「地域産業成長支援事業」の継続

IV. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備

1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進

- 首都圏空港からのアクセス強化、首都圏空港の就航都市数拡大・発着便数増加に向けた課題解消
- 都市インフラ老朽化対策に向けた予防保全の取り組み推進（速やかな現状把握とリスク評価、老朽化するインフラ整備に要する費用の算出、インフラ分野におけるDX促進）

2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備

- 商業地などに係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置の拡充

3. ツーリズム産業の基幹産業化に向けた支援

- シビックプライド（郷土愛）醸成に向けた文化教育拡充
- 歴史、サブカルチャーを含む文化、芸術、スポーツ、医療、地場産業等の観光コンテンツ開発や高付加価値化等の継続支援・拡充
- ナイトタイムエコノミーの活性化による消費拡大（ナイトタイムコンテンツの強化、地域住民の安全・安心な暮らし維持を前提とした関係者の合意形成推進）

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2025年7月10日
東京商工会議所

わが国は、成長型経済の実現に向けた重要な局面にある。米国の相互関税や国際情勢の不安定化により多面的かつ広範囲にわたる影響が懸念されており、中小企業の景況感にも先行き不透明感が広がっている。また、足元では、深刻な人手不足を背景に、業績改善を伴わない防衛的な賃上げを余儀なくされている。加えて、為替変動、原材料費の高止まり、消費マインドの低迷に直面するなど、中小企業は厳しい経営環境に置かれており、収益力の二極化も鮮明となっている。

多くの中小企業が高い水準での賃上げの達成に向けて最大限努力しているが、持続的な賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現には、雇用の約7割を担う中小企業の「稼ぐ力」の強化が不可欠である。地域全体の成長を底上げするため、成長志向の企業による果敢な挑戦に対して積極的な支援を講じ、同時に、サプライチェーン全体での共存共栄を強力に進め、都内中小企業・小規模事業者への波及効果をもたらすべきである。あわせて、東京の発展に寄与するスタートアップの成長促進は経済成長の重要な原動力となる。

賃上げ原資を確保するための価格転嫁については、業種や業態による格差が大きく、いまだ道半ばの状況にある。企業間取引のみならず、官公需、一般消費者も含め、全ての取引形態において取引適正化が進まなければ社会全体での経済好循環は実現しない。デフレマインドを払拭し、適正な価格での取引が社会に定着するよう、取り組みの加速が求められる。

貸出金利の上昇やコロナ融資の返済が進む中、事業再生に至らず倒産・廃業に追い込まれる企業が増加している。外部環境の変化が大きい中においても、事業継続を図るために、状況に応じた早期の支援が肝要である。また、再チャレンジを選択する事業者に対しても、迅速かつ適切な支援を講じることが、健全な新陳代謝につながる。

中小企業が長年抱えてきた、慢性的な人手不足や事業承継といった構造的・本質的な課題は依然として残されており、解決を先送りにすることはできない。デジタル活用による生産性向上は不可欠であり、自己変革に挑戦する人材の育成とあわせて、重要な取り組みとなっている。また、経営者の高齢化が進む中、親族内承継や従業員承継、第三者承継など、事情に応じた事業承継の推進は、価値ある事業の継続、地域全体での活力維持に欠かせない。

中小企業を取り巻く経営課題が複雑化する中、企業規模や成長ステージに応じて状況も異なっており、ニーズに応じたきめ細やかな支援が必要となっている。東京都においては中長期的な施策の方向性を示す「2050 東京戦略」および「東京都中小企業振興ビジョン」を踏まえ、引き続き中小企業・小規模事業者に対する支援に強力に取り組まれたい。

当商工会議所では上記の認識に基づき本要望を取りまとめた。都内中小企業が躍動し、地域産業が発展することは、首都・東京の活力と魅力の向上にもつながる。当商工会議所は地域総合経済団体として、今後も東京都や23区等との緊密な連携のもと、中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的な成長に向けて尽力する。東京都におかれても本要望の趣旨を踏まえ、各種施策の実現に取り組まれたい。

目 次

重点項目	3
I. 成長投資の拡大による地域経済の発展	3
1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援	3
2. スタートアップの成長促進	4
II. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援	5
III. 取引適正化の定着	6
継続項目	7
I. 人手・人材不足への対応強化	7
1. デジタルシフト・DXの加速化による生産性向上支援	7
2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援	8
3. 多様な人材の活躍推進	9
II. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し	10
1. イノベーション活動に対する支援強化	10
2. ゼロエミッション東京の実現に向けた対応強化	11
3. 国際展開に対する支援	12
4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援	13
III. 成長ステージに応じた支援の強化	14
1. 起業・創業の促進	14
2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化	15
3. 値値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援	16
IV. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備	17
1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進	17
2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備	18
3. ツーリズム産業の基幹産業化に向けた支援	18

重点項目

I. 成長投資の拡大による地域経済の発展

1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援

わが国の付加価値額の約半分を生み出している中小企業の成長は、都内経済の発展に大きく貢献している。とりわけ、成長意欲の高い中小企業は、売上の獲得にとどまらず、従業員の賃上げを通じて国内消費の活性化にも寄与しており、成長型経済の実現に不可欠な存在である。

飛躍的な成長を遂げるためには、イノベーション活動、成長産業・市場への進出、経営統合などの取り組みが求められ、リスクを恐れず果敢に挑戦する企業に対し、強力な後押しが必要である。

成長志向型の中小企業の発展は、取引等を通じて下支えする都内企業やサプライチェーンに幅広く恩恵をもたらす。売上拡大や賃上げの実現といった効果が、地域の大多数を占める都内中小企業・小規模事業者にまで波及するよう、サプライチェーン全体の付加価値向上を目指す「パートナーシップ構築宣言」を、各種助成金の必須条件とされたい。

さらに、成長戦略の一環として行う経営統合においては、PMI（M&A実施後の統合プロセス）が成否を左右する。統合企業の価値を維持し、統合後のシナジーを最大限に引き出すためにも、円滑な統合の実現に向けた継続的な支援が不可欠である。

本年4月に発出された米国による相互関税措置は不確実性が高く見通し不透明であり、自動車や鉄鋼など関連企業を中心に多くの企業にとって中長期的な影響が懸念される。企業からも「米国への輸出が売上の1割を占め、会社の存続に関わる」「中国の対抗措置で原料の輸出制限が発生し、仕入に大きな影響を及ぼす」との声も上がっており、戦略の大幅な見直しを迫られる企業も存在する。こうした状況に対応するためにも、輸出戦略、サプライチェーンの再構築、新分野進出に取り組む企業への支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の競争力強化やDXなど、イノベーション推進につながる「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の継続、非製造業の利用促進ならびに好事例の発信
- ② 中堅企業の成長を通じた都内中小企業の産業活性化後押し（「都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進支援事業」の継続、参画企業と都内中小企業との連携強化、都内中小企業に対する波及効果の公表）（新）
- ③ 成長志向型の中堅・中小企業から都内中小企業への波及効果の拡大（「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」（アップグレード促進区分以外）、「都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進支援事業」、「経営統合等による産業力強化支援事業」、「サプライチェーン強化等に向けた企業変革促進事業」の要件にパートナーシップ構築宣言を追加）（新）
- ④ 「サプライチェーン強化等に向けた企業変革促進事業」における好事例の発信、企業間連携の促進に向けたネットワーク機会の創出（新）
- ⑤ 都内で生産や物流拠点を拡大する成長志向の事業者に対する後押し（「経営統合等による産業力強化支援事業」の推進、「企業立地相談センター」の活用促進）（新）
- ⑥ M&A成立後の統合作業（PMI）における支援強化（「事業承継支援助成金（譲受支援）」における

る人事労務など業務単位の統合に係る専門家費用の追加) (新)

- ⑦ 関税の影響を受ける事業者に対する、新分野進出・事業転換に係る支援の推進(「事業環境変化に対応した経営基盤強化事業」を通じた助成率の高い緊急制度、専門家相談の利用促進) (新)
- ⑧ 関税の影響で輸出戦略見直しを迫られる企業に対する海外展示会出展支援の強化 (新)

2. スタートアップの成長促進

革新的な製品・サービスにより新たな需要を創出し、経済成長をけん引するスタートアップの成長促進に官民を挙げて取り組むことが求められている。東京都においては、2022年に策定したスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」を着実に実行されたい。

同戦略において「イノベーションを起こす場」として位置付けられている「Tokyo Innovation Base」はオープンから1年が経過し、交流拠点として定着してきていることから、継続的に運営されたい。また、「挑戦」を促す資金、「飛躍」を支える資金として、スタートアップの資金調達に関して、様々な支援措置を講じているが、スタートアップからは、「急成長を目指すスタートアップ向けの融資を後押ししてほしい」、「将来的な事業の見込みを評価して融資してほしい」といったデット・ファイナンスに関する声も多い。スタートアップの資金調達における一層の多様化、供給促進を図られたい。さらに、スタートアップは信用力が乏しく、販路拡大にも苦慮する声も多い。既に「ファーストカスタマーとしての公共調達拡大」として取り組みを推進されているが、引き続き、積極的な購入・導入を図るとともに、グローバルイベント「SusHi Tech Tokyo」を通じたスタートアップの国内外への強力な発信を継続されたい。

スタートアップの成長に向けて、大企業との協業のみならず、意思決定が早く、スピード感のある中小企業との協業もメリットがある。中堅企業、中小企業とのオープンイノベーションの推進を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① スタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」に基づく取り組みの着実な実行
- ② 網羅的に措置されている支援施策の周知強化および効果検証、ニーズや実態に応じた改善
- ③ スタートアップ・エコシステムの活性化(「Tokyo Innovation Base」を拠点としたスタートアップ・エコシステムの中小企業も含む取り組み活性化および継続的な運営)
- ④ 「死の谷」や事業拡大局面を乗り切る「企業価値担保権」を含む事業性融資の普及・活用促進および「ベンチャーデット」の活用促進に向けた協調融資の推進 (新)
- ⑤ 多様な資金調達支援の周知(ファンドやクラウドファンディング等の活用促進) (新)
- ⑥ スタートアップの実績、信用蓄積につながる、実証実験事業などを通じた行政による支援強化(「UPGRADE with TOKYO」や「キングサーモンプロジェクト」等の活用)
- ⑦ 「SusHi Tech Tokyo」等のグローバルイベントを通じたスタートアップの国内・海外への継続的な発信
- ⑧ 成長志向の企業との協業を活かしたスタートアップの成長支援(「東京都スタートアップ社会実装促進事業(PoC Ground Tokyo)」の活用促進、ベンチャークライアントモデルの認知拡大に向けた情報発信) (新)
- ⑨ スタートアップと中堅・中小企業の協業による事業化、成果創出に向けたハンズオン支援事業の強

化、中長期（複数年度）にわたる支援制度の創設

- ⑩ スタートアップの人材不足を解決すべく人事戦略の構築の後押し（「スタートアップの成長に向けた採用・組織構築支援事業」の周知）（新）

※東商の取組（2024年度実績）

- 「起業・創業の促進とスタートアップの成長促進に向けた意見」（5月、提出先：東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室長等）
- スタートアップ×中堅・中小企業のマッチングイベント「東商マッチングピッチ」：6回開催、登壇スタートアップ29社、延べ312名参加
- 中小企業のイノベーション創出・生産性向上・経営課題解決に資するサービスを展開するスタートアップとの連携によるオンラインセミナー：6回開催、延べ478名参加
- 中小企業を顕彰する「勇気ある経営大賞」に、「スタートアップ部門（創業10年以内の企業が対象）」を新設

II. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援

コロナ禍からの支援フェーズを経て金融正常化に進む中、業績回復を果たせない企業も一定数存在し、業況の二極化が鮮明となっている。物価高や人手不足など厳しい経営環境が続く状況下で、中小企業活性化協議会には中小企業の窮境局面での相談が増加していることから、倒産・廃業件数のさらなる増加も懸念される。

市場からの退出を回避するためには、早期の相談を通じて、企業のフェーズに応じた適切な支援を講じることが最も重要である。とりわけ信用保証協会付融資の割合が高い事業者における早期の経営改善着手が課題となっており、事業者自身が経営状況を適切に把握することが不可欠となっている。既に東京信用保証協会においては金融機関や支援機関との連携を強化されているが、事業者の気づき促進と早期の経営改善着手を後押しすべく、引き続き取り組みの促進を図られたい。

コロナ借換保証の返済が本格化する中、業績回復が果たせず、事業再生が必要となる事業者が増加している。2022年に策定された「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」による民間の第三者専門家を通じた私的整理スキームは、迅速な手続きが可能で、小規模事業者の事業再生ニーズの受け皿となる。既に中小企業活性化協議会による支援は強化されているが、本ガイドラインを通じた支援の利用促進にも取り組まれたい。また、やむなく廃業を選択せざる得ない場合であっても、取引先や従業員への影響を最小限にとどめ、健全な新陳代謝を通じて地域内の経営資産を円滑に引き継ぐことが、地域全体の持続的な成長につながる。加えて、わが国では経営者の自己破産を余儀なくされ、再起が困難になるという課題が存在している。破産の回避に向けて、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた保証債務の整理が迅速になされが必要である。

【具体的要望内容】

- ① 資金繰りや収益力改善の早期相談、早期経営改善支援の強化（地域金融機関、東京信用保証協会、支援機関等との連携強化、税理士等の専門家による経営改善支援の推進）
- ② 相互関税の影響を受ける企業に対する資金繰り支援の継続（新）
- ③ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に則った準則型の私的整理手続による再生支援の利用促進

- ④ 廃業による「価値ある事業」の喪失回避に向けた事業再編の促進（M&Aに係る費用を補助する「事業承継支援助成金」の周知・利用促進）
- ⑤ 円滑な廃業と再チャレンジの早期決断に向けて、東京信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などのオール東京での支援強化（廃業の決断に必要となる事業再生や再チャレンジも含めた全体像の提示、各種施策の周知）
- ⑥ 経営難に直面している中小企業の相談に対応する「倒産防止特別相談事業」の継続

III. 取引適正化の定着

物価高への対応や賃上げ原資の確保に向けて、価格転嫁など取引適正化の重要性が一層高まっている。当商工会議所が本年6月に実施した調査によると、労務費・人件費、エネルギー費用において「全く価格転嫁できていない」割合が約2割となり、依然として道半ばの状況にある。

取引適正化は、企業間取引（B to B）にとどまらず、国や自治体との取引（B to G）、一般消費者との取引（B to C）といった全ての取引形態において進められなければ、経済の好循環は実現しない。企業からも、「公共工事では基準単価を下回る金額での契約が多く、深夜・休日の割増賃金分を転嫁できない」との声も寄せられている。価格転嫁を商習慣として定着させるためには官公需における率先した取り組みが不可欠であり、取引適正化の徹底を図られたい。

また、一般消費者に対しては、「良いモノ・サービスには値が付く」、「適正価格の取引が巡り巡って自らの所得向上につながる」といった認識の浸透が不可欠である。価格転嫁を受け入れやすい環境を整備すべく、東京都の発信力を活かした一般消費者向けの広報活動を積極的に展開されたい。

官民一体となって取り組む「パートナーシップ構築宣言」については、その普及促進と実効性の担保が課題である。当商工会議所としても、宣言企業数の拡大に取り組む所存であるが、委託事業における宣言企業への優先発注制度など、宣言に対するインセンティブのさらなる拡充を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 官公需における取引適正化の徹底（「低入札価格調査制度」ならびに「最低制限価格制度」の運用徹底、工事契約以外の請負契約への拡大）（新）
- ② B to C事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、適正価格での取引を通じた経済好循環の理解促進（メディアを通じた消費者に対する広報活動の実施）
- ③ 中小受託事業者との公正取引や知財取引の適正化など「振興基準」の遵守に向けた国との連携による「受託中小企業振興法」の普及・啓発事業の展開
- ④ 受注者の価格交渉促進に向けて業種に応じた個社支援の継続（下請企業対策の拡充、下請センター東京における普及啓発・相談対応の強化）
- ⑤ 「労務費増加額試算ツール」の活用、発注者に対する周知促進
- ⑥ 業種特性を踏まえた価格転嫁の成功事例の収集・周知（「下請取引適正化推進員」との連携促進、活動実績の公表）
- ⑦ 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（東京都の委託事業における採択

条件化、各種補助金・助成金の加点要素への追加等)

※東商の取組(2024年度実績)

- 「業種別 価格適正化ゼミナール」:7回開催、159名参加
- 原材料価格の推移を把握する「原材料価格ウォッチャー」の公表
- 一般消費者向け経済講演会1回開催、73名参加
- 「価格転嫁推進東京大会」:都内中小企業6団体主催で実施、522名参加

継続項目

I. 人手・人材不足への対応強化

1. デジタルシフト・DXの加速化による生産性向上支援

日本商工会議所・当商工会議所が昨年9月に公表した調査によると、人手が「不足している」との回答が6割超となり、深刻な人手不足の状況にある。限られた人材で成長を実現するには、デジタル活用による生産性向上・省力化の取り組みが不可欠であるが、人手不足への対策として「デジタル・機械・ロボットの活用」をあげる企業は約3割にとどまっている。

当商工会議所が本年1月に公表した調査によると、中小企業のデジタル導入は8割に達するも、業務効率化や差別化・競争力強化といった積極的な活用は半数程度にとどまる。活用レベルの向上には、経営者の意識改革と有用性の理解が重要となることから、個社の実態やレベルに応じた伴走支援を継続いただきたい。

生成AIの社会実装が急速に進み、生産性向上の有益な手段として注目が高まっている。文章作成、画像生成、データ分析などによって多様な業務の自動化・省力化が図られ、生産活動や営業活動に注力し得る一方、正しく活用するには生成AIの特徴やリスクの理解が求められることから、利用者側のリテラシー向上に資する教育プログラム等の施策を展開していただきたい。

デジタルシフトの進展に伴い、サイバー攻撃のリスクも増大している。特に中小企業は、デジタル人材の不足やセキュリティ意識不足による対策の遅れにより、攻撃者の標的となりやすい。導入支援と組み合わせたセキュリティ施策の展開を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① IT導入からDXによる差別化・競争力強化までの伴走支援の継続と実効性向上に向けた対応の強化、ITの利活用促進に向けたプッシュ型支援の強化(「DX推進支援事業」の継続・周知強化・フォローアップの充実、「中小企業デジタルツール導入促進支援事業」の募集期間拡大・都内中小ベンダーの製品活用時の補助率拡大)(新)
- ② IT導入やデジタルシフトに資する伴走支援の質向上に向けた支援者の育成強化
- ③ 中小企業の省力化に向けた支援の強化(既存事業の業務効率化につながる設備投資、ハード機器に対する支援)(新)
- ④ 中小企業のサイバーセキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援の継続(「サイバーセキュリティ対策促進助成金」の継続、セキュリティ意識醸成に向けた「DX推進支援事業」内のメニューとしての展開)
- ⑤ 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進、行政サービスに

おけるデジタル活用および「はんこレス」の拡大など、「スマート東京」の早期実現に向けたデジタルガバメントの推進

- ⑥ デジタル空間の利活用に向けたコンテンツ市場や中小企業との取引の拡大支援（「XR、メタバース等を活用した産業の振興」における予算の拡充（新）
- ⑦ 生成AI活用リテラシーの向上に資する教育プログラムの創設、中小企業への提供（新）

※東商の取組（2024年度実績）

- IT活用に関するセミナーの実施による情報提供（リアル・オンライン合算）：延べ95回、5,731名参加・視聴
- 「中小企業のための『生成AI』活用入門ガイド」発行（2025年1月 第6版）
- AI・生成AI関連ソリューションピッチ＆交流会：累計10社登壇、150名参加
- 標的型攻撃メール訓練：81社 920名を対象に実施

2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援

当商工会議所が本年3月に実施した調査によると、2024年度の採用実績について、約半数が計画していた人数を充足できず、中小企業の人材確保は厳しい状況にある。また、採用後の人材定着も課題となっており、公的職業紹介の機能強化によるマッチングの質向上やインターンシップの活用が求められる。また、賃上げ余力の限られた中小企業においては、自社の取り組みだけでは就労条件・職場環境の改善を図ることが難しく、自社の魅力発信に課題を抱える場合が多い。中小企業の人材確保に向けて、行政と業界団体との連携による面的な支援（業種・業態の魅力発信、人材採用・定着の好事例の横展開など）を実施すべきである。

限られた人員の中で成長を目指す中小企業は、従業員の能力開発を通じて、付加価値の高い業務にシフトすることが不可欠である。社内への定着・デジタル活用レベルの向上のため、社内のデジタル化を担う人材の育成が求められている。

【具体的要望内容】

- ① 業界と連携した人材確保の取組推進、人手不足業界の魅力発信の強化
 - ・「業界別人材確保強化事業」における対象団体数の拡充、医療・介護業や建設業・運送業などの人手不足が深刻かつ、重要な社会インフラを担う業界への支援強化（新）
 - ・「業界連携再就職支援事業」における、既存分野の対象講座・対象人数の拡充、団体のニーズなどを踏まえたコースの新設など、職業訓練とマッチングの一体的支援の拡充
- ② インターンシップ等を通じた中小企業で働く魅力の発信強化と採用力向上（「学生就業体験支援事業（きづく就業体験）」における、介護・看護業、建設業、運輸業など人手不足が深刻な業種への優先枠設置など重点的支援）
- ③ 大学や専門学校の就職相談窓口、ハローワークと連携した「中小企業しごと魅力発信プロジェクト」の周知強化
- ④ 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援の活用促進（「DX実践人材リスキリング支援事業」の対象事業数拡大、労働集約型産業への優先枠設置）
- ⑤ イノベーション活動をけん引する人材を育成する「経営人財育成スクールNEXT」の周知強化（新製品・新サービスの開発を担う中核人材の育成強化）
- ⑥ 「職業能力開発センター」の機能強化（能動的な相談対応とプッシュ型の利用企業開拓によるオ

ダーメイド講習の利用企業数拡大、キャリアアップ講習における生産性向上に資する講習の充実、訓練生の維持・増加に向けた周知広報の拡充) (新)

- ⑦ キャリアアップ講習における更なるオンライン化促進、講座の細分化による受講利便性の向上

3. 多様な人材の活躍推進

労働人口の減少が進む中、シニア、女性、外国人材、障害者など多様な人材の活躍推進は、人材確保のみならず、事業活動に多様な視点を取り込む上でも重要な視点となっている。とりわけ、外国人材に対しては、2027年度に施行される「育成就労制度」への期待が高まっており、当商工会議所の調査においても半数超の企業が受入れに前向きな意向を示している。賃金水準の相対的な低下や為替等の影響もある中、外国人材から選ばれるためには日本人と外国人材双方が安全・安心に暮らせる共生社会の実現が求められる。また、都内中小企業に長く定着するためには、日本語教育や医療・生活支援の充実が不可欠であり、東京都、教育機関、医療機関等の連携による支援が求められる。

【具体的要望内容】

- ① 就業意欲の高いシニア人材と中小企業のマッチング支援の強化(「シニアプロフェッショナル人材再活躍支援事業」における個別支援企業数の拡大、「シニアしごとEXPO」の開催回数およびシニア就職面接会の参加企業数の拡大) (新)
- ② 大企業等から中小企業へ、円滑なキャリアシフトへの支援(中小企業を知るための講座や体験就労における業種や職種等の拡大) (新)
- ③ プラチナ・キャリアセンターにおけるマッチング機能の強化(副業・兼業人材の発掘、受入れ企業の開拓等) (新)
- ④ 女性のキャリア形成支援の強化(「企業と働く女性のキャリアパートナーシップ支援事業」における仕事と健康課題の両立支援の強化) (新)
- ⑤ 税・社会保険制度の正しい理解に向けた周知(「企業における『年収の壁突破』総合対策促進事業」の利用促進) (新)
- ⑥ 全ての従業員が育児・介護・看護・治療と仕事を両立しやすい社内体制の整備(業務の見直し、省力化、マルチタスク化)への伴走型支援
- ⑦ 「東京外国人材採用ナビセンター」における企業向け相談体制の充実、留学生と企業との接点強化、高度外国人材や特定技能外国人と中小企業のマッチング強化(新)
- ⑧ 日本語教育に関する支援の充実(「外国人社員とのコミュニケーション力向上支援事業」におけるビジネス日本語講座の拡大・自習教材の提供、費用補助) (新)
- ⑨ 外国人材への生活支援の充実、交流イベント実施等、地域の外国人材が定着するための取り組み支援
- ⑩ 障害者の活躍推進に向けた企業の受入環境の整備(障害特性や個社の事情を踏まえた、業務の切り出しやデジタル化・機械化等による業務遂行の円滑化に資する伴走型支援の強化)

※東商の取組(2024年度実績)

○会員企業と学校法人との就職情報交換会:3回開催、参加企業延べ985社、参加学校法人延べ278校、面談数9,895件

○都立商業高校・工業高校の進路指導教員との交流会:2回開催、参加企業延べ222社、参加都立高校延べ33校

- キャリア人材サポート事業:参加企業延べ 330 社、求人件数 584 件、面談数延べ 389 件(面談会年4回開催)
- キャリア人材採用推進事業:掲載求職者情報延べ 2,818 件、面接設定申込 83 件
- 人材支援プレミアムサービス:利用申込 142 件
- 都立職業能力開発センター見学会・求人相談会:3回開催、参加者延べ 91 名
- 東商×ハローワーク人材情報交換会:参加企業 22 社
- 日本語初級者の外国人材採用に向けた面談会:参加企業 12 社
- TOKYOデジタルキャリアフェア ITデジタル就職展:参加企業(東商募集)15 社
- TOKYO障害者マッチング応援フェスタ・職業体験実習面談会:参加企業(東商募集)9社
- 外国人留学生大卒等合同就職面接会:2回開催、参加企業延べ(東商募集)16 社、面談数 648 件
- 女性応援ジョブフェア:4回開催、参加企業延べ(東商募集)8社
- 企業OB・OG人材との交流会:2回開催、参加企業延べ 16 社、面談数延べ 89 件
- 自衛隊東京地方協力本部の担当者との交流会:3回開催、参加企業延べ 99 社
- 上記取り組み等による人材確保数:366 名(採用数 347 名・内定数のみの把握 19 名)
- 東京都の雇用就業施策に関する重点要望(12 月、提出先:東京都)

II. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し

1. イノベーション活動に対する支援強化

当商工会議所が昨年 12 月に実施した調査によると、約 3 割の中小企業がコロナ禍以降に「新製品・新サービス開発」に取り組んでおり、貢上げ原資に直結する「稼ぐ力」の強化に向けたイノベーション活動の重要性が高まっている。イノベーション活動は個社の成長のみならず、地域社会が抱える様々な課題解決につながることからも、新たな取り組みを後押しする環境整備が必要である。引き続き、中小企業のイノベーション活動に対してきめ細やかな支援を継続されたい。加えて、施策を活用して自己変革に取り組む中小企業の利用機会を確保するためにも、公募期間を十分確保するとともに、申請・報告に必要な資料の簡素化を図られたい。

経営資源が限られる中小企業において、イノベーションのアイデアを実現し、成果を創出するためには、他社の技術を取り入れて開発スピードを加速させる「オープンイノベーション」の活用が有効である。オープンイノベーションの促進に向けて、中小企業のマッチング支援や、協業の取り組みに対する費用補助を進められたい。

中小企業のイノベーションの源泉は、技術・技能、人脈、ノウハウといった無形資産にある。とりわけ、知的財産は「稼ぐ力」の原動力となるものであり、積極的に経営に取り入れるべき資源であることから、知的財産の活用促進を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 前向きに取り組む意欲のある企業に対する積極支援(「事業環境変化に対応した経営基盤強化事業」の売上減少要件の撤廃)
- ② イノベーションの企画段階で、アイデアの方向性策定につながる、企業間の交流機会の拡大、実績豊富な経営者・専門家による伴走支援の強化
- ③ 連携相手の開拓から協業の実行、成果創出に至るまでの一連のプロセスを提供するオープンイノベーションプラットフォーマーを活用した支援強化、プラットフォーマー利用に係る補助制度の創設
- ④ 新製品・新サービスの研究開発から商品化・事業化、販路開拓まで、切れ目のない支援メニューの充実と支援策の実効性向上(製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良・

規格等適合化支援事業、市場開拓助成事業などの採択数拡充、ものづくりイノベーション企業創出道場や成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業の継続、拡充、各種支援策の周知強化と活用促進等)

- ⑤ 「イノベーションマップ」に基づく取り組みに対する支援強化および利用促進、予算拡充（事前調査（F/S）段階から案件化調査、ビジネス化段階まで段階別の支援強化、「多段階選抜方式」の導入）
- ⑥ 東京の魅力向上、東京独自の課題解決につながる「TOKYO地域資源等を活用したイノベーション創出事業」の継続、アフターフォローの充実（販路開拓の継続支援）（新）
- ⑦ 東京都知的財産総合センターにおける、中小企業の特許料金半減制度の周知および知財取得推進に向けた説明会の継続的な開催
- ⑧ 知財経営リテラシー向上に向けた知財の重要性に関する普及啓発（新事業創出、イノベーション関連事業内のセミナー内での周知、中小企業向け補助金の公募要領・書式等でのクリアランス調査の実施の働きかけ）（新）
- ⑨ 知財経営支援の体制構築に向けた、東京都における知財に関する専門部署の設置、および専門人材の配置・育成
- ⑩ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の対象分野の拡充、トライアル発注認定制度の認定件数拡充や認定事業者に対するフォローアップを通じた新製品・新サービスの市場展開に関する支援の充実
- ⑪ 支援施策の十分な公募期間の設定と、中小企業の取り組みの実態に即した採択から補助対象事業の実施、補助金・助成金実行までの期間設定

※東商の取組（2024年度実績）

- 中小企業におけるイノベーションの取り組みを後押しする「東商イノベーションスクール」：2回開催、延べ55名参加
- 産学公連携相談窓口（大学や公的研究機関の持つ知見、相談機能を広く活用できるよう企業からの相談の橋渡しを行う）：35件受付、うち8件が共同研究・委託研究へ進展（相談件数累計262件、うち81件が共同研究・委託研究へ進展）
- 中堅・中小企業のオープンイノベーション・産学公連携促進に向けたイベント「大学等との連携で経営課題を解決！中小企業の産学連携の取組とポイント」：61名参加
- 知的財産活用事例集「知恵を『稼ぐ力』に～100社の舞台裏～」の作成：40社公表（累計65社公表）
- 東京都知的財産総合センターと連携した知財に関するセミナー動画の配信（4本）：延べ296名視聴

2. ゼロエミッション東京の実現に向けた対応強化

2050年のゼロエミッション実現に向けて、社会的機運が高まる中、わが国の温室効果ガス排出量の1～2割を占める中小企業においても、脱炭素に向けた取り組みは不可欠である。

日本商工会議所・当商工会議所が実施した調査では、脱炭素に向けた課題として「マンパワー・ノウハウ」「排出量測定・見える化」「排出量削減へ取り組むための資金」をあげている。中小企業の省エネ・脱炭素推進は、企業単独では限界があり、東京都やサプライチェーンでつながる大企業などによる支援・協力が不可欠である。とりわけコスト負担を抑えながら排出量削減に取り組むことができるよう、戦略策定支援の強化に加えて、省エネ設備や計測システム導入などに対する支援の拡充に取り組まれたい。

【具体的要望内容】

- ① 排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、および導入する上での専門家による脱炭素化に向けた経営戦略策定支援の強化（「クール・ネット東京」の活用促進、「ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業」の継続）
- ② 「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション要件）」、「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」など、競争力強化に向けた取り組みや、省エネに向けた設備投資を後押しする施策の強化、拡充
- ③ 「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」において、都外の工場などの自社所有物件への設備投資も対象とするなど、対象範囲や経費の拡大
- ④ ゼロエミッションに資する製品の調達推進、販路拡大支援の強化（「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業」の継続・強化、東京都トライアル発注認定制度を通じた周知強化）
- ⑤ 脱炭素に取り組む企業の裾野拡大に向けたサプライヤーの後押し（サプライヤーに対する「H T T 実践推進ナビゲーター事業」の周知促進、サプライチェーン全体での取り組みに対する支援）（新）

※東商の取組（2024年度実績）

- 「東商環境アクションプラン」にもとづく環境関連イベント：73回開催、延べ4,793名参加
- 環境・エネルギーに関する都・区との連携（共催・後援等）：37回実施

3. 国際展開に対する支援

米国の相互関税措置に関して、影響を懸念する中小企業の声は多い。各種情報提供および相談、資金繰りなど状況に応じた迅速な支援を図られたい。

先行き不透明な状況下であり、また、中長期的には国内市場の縮小が懸念される中、中小企業が活力を維持・発展するには、海外市場への進出も選択肢となっている。当商工会議所が本年2月に公表した調査によると、国際展開に取り組んでいる中小企業は27.1%にのぼり、また、未実施企業のうち約2割は興味を持ちながらも、まだ国際展開に踏み出せていない状況であった。国際展開に取り組んでいない企業が挙げる取り組めない理由は、「人材不足」、「取り組み方が不明」のほか、「言語などのコミュニケーションの不安」、「ニーズや競合・法規制など現地情報の不足」、「パートナーなど連携先の不在」、「資金不足」など多岐にわたっており、中小企業が国際展開に一步踏み出すため、個社の課題に応じた適切なサポートが必要である。

また、海外に本格的に進出する前に「自社の商品・サービスのニーズがあるか知りたい」といった声も多く寄せられている。進出後のリスクを最小化するためにも、市場調査支援の充実やテストマーケティングの機会創出、インバウンド需要を契機とした国際展開支援も図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 米国関税措置の影響を受ける企業に対する支援策の周知促進、迅速な情報提供および状況に応じた支援（新）
- ② 取り組み形態に応じた具体的な成功事例の発信による、海外ビジネス挑戦に向けた意識醸成（新）
- ③ 市場調査と、市場に合わせた自社製品のリブランディング支援の強化（「海外展開チャレンジ支援（海外展開プランの策定支援）」において自社製品のリブランディングまで支援を拡充）（新）
- ④ テストマーケティングとして活用できる越境E C支援の継続（「越境E C出品支援」の継続）

- ⑤ インバウンド需要が見込める中小企業の商品・サービスの国内におけるプロモーションの展開（外国人観光客を対象にした、都内でのイベント・キャンペーン等の実施による「東京都産品」の販売機会・認知機会の創出）（新）
- ⑥ 商談会等を活用した現地企業やパートナーとのマッチング強化（「海外展開総合支援事業」におけるCEO商談会の開催、信頼できる現地パートナーとのマッチング支援の強化）（新）
- ⑦ 効果的な展示会活用に向けた、中小企業の商談力強化・成約率向上支援（「海外展示会出展等支援」における事前説明会やワークショップの開催、事後フォローの実施等伴走支援の強化）（新）
- ⑧ 中小企業のグローバル人材育成・組織構築に向けた支援の強化（「グローバル組織・人財支援デスク」におけるグローバルリーダーや現地幹部候補を対象とした育成講座および展開国の特性に応じた商談スキル習得講座の充実）（新）

※東商の取組（2024年度実績）

- 各地商工会議所に対しカリキュラムと講師をワンパッケージにした「全国商工会議所輸出促進セミナーメニュー」を提供（7商工会議所開催、延べ約124名参加）
- 「商工会議所海外展開支援担当者研修会」の開催（12月）
- 相談類型別に編纂した「海外ビジネス相談」サイトの刷新
- オンラインセミナーの実施による情報提供：2回、延べ84名視聴
- 貿易部会セミナーの実施による情報提供：12回、延べ1,653名参加
- 「国際展開に関する実態アンケート調査」：回答数1,618件、「中小企業 国際展開のリアル 実態調査報告書」を発行（2025年2月）

4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援

中小企業の「稼ぐ力」を高めるためには、付加価値向上に向けた取り組みに加え、販路開拓が不可欠である。足元では、人手不足により営業活動に十分な時間を割けず、機会を逸している企業も存在しており、効率的に販促活動を進めていく上で、認知拡大や顧客探索につながる展示会・商談会による後押しが効果的である。とりわけ当商工会議所が主催する「ビジネスチャンス EXPO in TOKYO」、地方企業との受発注機会につながる「地域連携型商談機会創出事業」においては、近年の労務費・資材費等諸費用の高騰による影響が大きく、安定的な事業実施に向けて予算の拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 都内中小企業の新たな販路開拓に資する展示会・商談会に係る支援の強化（「ビジネスチャンス EXPO in TOKYO」ならびに「地域連携型商談機会創出事業」の予算拡充）（新）
- ② 中小企業の販路開拓に資する支援事業の強化、拡充（「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」による支援強化、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」を経て展示会出展助成を受けた事業者が、経営革新計画などに基づく新たな取り組みを実施した場合は複数回の助成を認めるなど事業の拡充）
- ③ 東京産製品のブランディング、販路開拓支援の強化（「Buy TOKYO推進活動支援事業」採択者に対する「海外展開総合支援事業」への橋渡し強化）（新）
- ④ 展示会出展助成などの販路開拓支援の実効性を高めるための、マーケティング・ブランディング戦略構築段階から成果創出に至るまでの、専門家・専門人材による一貫した支援強化
- ⑤ 「販路開拓におけるDXサポート事業」によるデジタルマーケティング、営業DX支援の推進と、

中小企業の理解促進に向けた好事例の横展開

- ⑥ ECサイト構築・運用やECモール出店に係る幅広い支援の実施（「メディア活用販路開拓支援事業」、「ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業」の継続）
- ⑦ 多様な主体の参画で地域産業を活性化する「地域産業成長支援事業」の継続

※東商の取組（2024年度実績）

- 中小企業活力向上プロジェクトアドバンス
経営分析支援企業 878 社、アシストコース支援企業 146 社、アドバンスコース支援企業 107 社
- 東京ビジネスチャンスEXPO:出展者 307 社、出展地域商工会議所 21 団体、来場者数延べ 12,293 名
- 商談会:11 回開催、商談件数 2,736 件
- ビジネス交流会:16 回開催、延べ 724 名参加、交流機会 5,660 件（本部主催分）
- 工業系展示会「全国の匠の技展」:1回実施、50 社出展
- 地域連携型商談機会創出事業:4か所で開催、商談件数 1,836 件

III. 成長ステージに応じた支援の強化

1. 起業・創業の促進

2023年度の東京都の開業率（雇用保険事業年報による算出）は4.4%と、10%前後で推移する欧米主要国と比べて低位にとどまっており、東京を世界有数の起業しやすい都市にするためには、各段階における不安を取り除くことが重要である。起業・創業の促進に向けて、「認知・検討」段階における起業家教育の推進、「選択・準備」段階における経営実務に関する支援の充実などステージに応じた支援に取り組まれたい。また、日本が有するポテンシャルを最大限活用する上で、大企業内で十分に活用されていない人材や革新的なアイデアなどの経営資源に焦点を当てたカーブアウトやスピンドルによる起業・創業の促進を図られたい。

起業・創業後においても、事業継続の難局を乗り越えるための資金供給や販路開拓など、課題は山積しており、企業の課題に応じたきめ細やかな支援が不可欠である。また、成功に至らなかった場合でも経営者が再チャレンジできるビジネス環境が整備されていることが起業・創業の定着には重要である。加えて、アントレプレナーシップの涵養が重要であり、新たな価値を生み出そうとあきらめずに挑戦する資質を育む教育に中長期的に取り組むことで、失敗を許容し、再チャレンジを後押しする意識・文化を醸成されたい。

【具体的要望内容】

- ① 起業・創業の促進に向け、アントレプレナーシップ教育の強力な推進（アントレプレナーシップ育成プログラム「TIB Students」の提携先拡大、高校生起業家養成プログラム「起業スタートダッシュ」の継続等）（新）
- ② 経営実務を経験してきた先輩経営者によるサポート強化（「TOKYO 創業ステーション」や「NEXsTokyo」等での先輩経営者の拡充、マッチング強化）
- ③ 起業の裾野拡大に向けた、大企業からの独立、カーブアウトスタートアップ創出の後押し（「新事業発掘プロジェクト事業（GEMStartup TOKYO）」の継続的な推進）
- ④ 創業支援に関する安定的な予算の確保、「創業助成事業」の拡充（昨今の物価情勢等を踏まえた助成限度額の引上げ）（新）
- ⑤ 再チャレンジを後押しする「リスタート・アントレプレナー支援事業」の継続的な推進

※東商の取組(2024年度実績)

- 創業窓口相談:2,489件(個別・専門相談)
- 創業ゼミナール:2回開講、各8日間延べ36名参加／2003年11月から開講、延べ卒業者数1,381名
- 創業テーマ別セミナー:年2回開催、延べ49名参加
- 高校・大学における起業家講演:5大学、1高校で計8回開催
- 「2024年度版開業ガイドブック」の制作・発行
- 東商アイディアピッチ:参加者33名、登壇者6名(創業5年未満の方を対象とした地域課題の解決に資するビジネスアイディアピッチを2022年度より開催)

2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

当商工会議所では、域内事業者の身近な相談先として、23支部、本部の中小企業相談センター やビジネスサポートデスクにおいて年間10万件を超える経営相談に対応している。継続性のある伴走型支援を行うためには、中小企業・小規模事業者に寄り添い、課題の整理から解決まで支援する経営指導員の人材確保が必要不可欠である。経営課題の複雑化や先行き不透明感が増す状況下において、これまで以上に個社の状況に応じたきめ細かな支援を強化する必要性が高まっていることから、商工会議所に対する小規模企業対策予算の安定的な確保に努められたい。

また公的支援においては各種専門家の協力が不可欠であるが、専門家からは「物価・賃金の上昇局面にも関わらず、専門家謝金単価が据え置かれており、民間支援と比較すると著しく低い」という声が多数寄せられている。公的支援における優秀な専門家の確保および支援の質向上の観点から提供する役務に対して適正な水準での単価設定を求める。

「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」は、事業者自身に気づきを与え、支援機関・専門家と連携、協力しながら、潜在的な課題解決に向けたきめ細かい伴走型支援を行うものとして大変有効な施策である。中小企業・小規模事業者の経営力強化を後押しすべく、引き続き同事業の実施を図られたい。

活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災などの社会的機能を補完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を担う商店街のさらなる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ② 地域の事業者の事業継続(事業承継、創業、経営革新)に資する地域持続化支援事業(拠点事業)の安定的・継続的な予算確保
- ③ 公的支援における専門家謝金の適正な単価設定(提供役務や工数を考慮した単価設定の実施)(新)
- ④ 「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」など中小企業・小規模事業者の経営力強化施策の継続的な運用
- ⑤ 「経営革新計画」が承認された事業者に対する支援施策の充実(各種支援施策への加点要素化、計画内容に基づく販路開拓の後押しに向けた「展示会出展助成プラス」の売上減少要件の撤廃等)(新)
- ⑥ 商店街の環境整備支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2024年度実績)

- 指導件数:巡回指導(対象企業数)15,555社 実績48,849件 / 窓口指導(対象企業数):16,916社、実績66,199件
- 集団指導(講習会):565回開催、15,118名参加 / エキスパートバンク事業:269社、実績619件
- 東商における経営改善普及事業予算等:約23億円(内、東京都補助約21億円)

3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

「2025年度版中小企業白書」によると、中小企業における後継者不在率は緩やかに減少を続けており、事業承継の重要性が少しずつ浸透しつつあることが窺える。一方で、当商工会議所が昨年12月に公表した調査によると、3割超の企業が「後継者を決めていないが事業は承継したい」と回答しており、後継者の選定を決断できていない企業も一定数存在している。事業承継は経営者が事業承継対策に取り組む決断をすることがスタートであり、“決断”がなければ支援が整っていても事業承継は進まない。経営者の“決断”を一層強力に後押ししていかなければならない。東京都では、本年度、小規模事業者の株価算定にかかる経費の助成制度を拡充された。株価算定は、自社に事業承継対策が必要かどうかを知る重要なきっかけとなるため、積極的に推進されたい。

当商工会議所の会員企業においては、親族内承継が依然として中心となっている。親族内承継においてメリットの大きい事業承継対策支援の一つが、事業承継税制の特例措置であるが、2026年3月末までの申請期限となっている。事業承継は、企業にとって永続的な課題であることから、東京都におかれても事業承継税制の特例措置の恒久化に向けて後押ししたい。

一方で、後継者に自社の役員・従業員を考える企業も約3割おり、その割合は増加傾向にある。従業員承継は、個社の状況に応じて課題も異なり様々な承継方法がある。多様な承継方法の事例や、承継方法に応じた注意点、活用できる支援策等の体系的な情報提供に取り組まれたい。

加えて、後継者不在企業にとって第三者承継(M&A)は有効な選択肢の一つであり、中小企業・小規模事業者においてもM&Aが増加傾向にある。一般的に同業者間・取引先間の承継はシナジー効果が得られやすく、円滑に進みやすいことから、各業界団体・組合内におけるマッチング支援体制構築を後押ししたい。

【具体的要望内容】

- ① 経営者や関係者、支援者等に対し、決断を後回しにすることによるリスクの周知(新)
- ② 事業承継計画の早期作成の推進(後継者候補の早期選定、財務状況等の共有、計画的な育成の推進)
- ③ 各種補助金・助成金において後継者枠の創設・拡充等後継者の新たな取り組みを後押しする施策の拡充(新)
- ④ 「事業承継・再生支援事業」における小規模事業者等の企業価値算定支援および「事業承継支援助成金」を活用した自社株式の評価の促進(新)
- ⑤ 事業承継税制の特例措置の恒久化に向けた後押し
- ⑥ 従業員承継における多様な承継方法と事例、注意点に関する体系的な情報発信(新)
- ⑦ 従業員承継に特化した公的な事業承継支援ファンドの創設(新)
- ⑧ 同業者間でのM&Aを推進するため、各業界団体・組合におけるマッチング支援体制構築の後押し(新)
- ⑨ 専門家による「精緻なデューデリジェンス」および「計画的なPMI」の重要性の周知(新)
- ⑩ 「創業希望者等と後継者不在企業とのTOKYO版マッチングプラットフォーム」や「TOKYO

「白馬の騎士ファンド」の周知（新）

- ⑪ 小規模企業の第三者承継を対象とする公的な事業承継ファンドの設立（新）
- ⑫ 地域持続化支援事業（拠点事業）「ビジネスサポートデスク」の安定的な予算確保・利用促進
- ⑬ 「経営者保証に関するガイドライン」「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知徹底、利用促進

※東商の取組（2024年度実績）

- 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見」（7月、提出先：東京都知事等）
- 「東商版 すぐできる！株価試算」：試算件数 832 件
- 「事業承継 事例発表会」開催 104 名参加

IV. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備

1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進

2024年「世界の都市総合力ランキング」（森記念財団都市戦略研究所）の交通・アクセス分野において、東京は「空港アクセス時間の短さ」が31位、「国際線直行便就航都市数」は27位と低位にとどまっている。2030年までに訪日外国人旅行者数を6,000万人とする政府目標に対して十分とは言い難く、空港から市街地への交通アクセス向上や飛行制限時間帯の規制緩和等、首都圏空港の更なる機能強化が求められる。

国内交通における喫緊の課題は、道路・橋梁・トンネルをはじめとした都市インフラの老朽化対策である。今後、建設後50年が経過するインフラの割合が加速度的に増加すると見込まれており、インフラに損傷が生じる前に措置を講じる予防保全型メンテナンスへの転換やDX等による効率的な整備の促進が肝要である。また、2021年以降の急激な建設費高騰や人手不足等により、延期・中止となるまちづくり事業が増加している。こうした状況が続くと東京の国際競争力の後退はもとより、道路整備による木密解消・不燃化等の強制化にも悪影響を及ぼすことから、地域と融合した再開発等のまちづくり事業を継続することが極めて重要である。

【具体的要望内容】

- ① 首都圏空港からのアクセス強化（羽田空港アクセス線・新空港線（蒲蒲線）・地下鉄7号線（品川～白金高輪）延伸の早期整備、東京外かく環状道路の早期整備、成田空港～羽田空港間のアクセス時間短縮）（新）
- ② 首都圏空港の就航都市数拡大・発着便数増加に向けた課題解消（飛行制限時間帯の規制緩和等）（新）
- ③ 都市インフラ老朽化対策に向けた予防保全の取り組み推進（速やかな現状把握とリスク評価、老朽化するインフラ整備に要する費用の算出、インフラ分野におけるDX促進）（新）
- ④ まちづくり事業の継続対策（社会資本整備総合交付金等の支援拡充、都市再生や再開発を後押しする税制の延長・拡充）（新）
- ⑤ グリーンインフラの推進（公園や公開空地等のオープンな空間整備、都市環境維持・改善に資する緑地保全、緑化推進）（新）

※東商の取組（2024年度実績）

- 「首都・東京の国際競争力強化に向けた都市政策等に関する要望」（6月、提出先：東京都知事等）

- 「東京都の災害・リスク対策に関する要望」(10月、提出先:東京都知事等)
- 「八ヶ場ダム視察会」開催、8名参加
- 「荒川調節池・首都圏外郭放水路視察会」開催、4名参加
- 「福島の挑戦！再生可能エネルギーと震災からの復興福島県浪江町視察会」開催、11名参加
- 「オールハザード型BCP策定セミナー＜入門版＞(オンライン)」開催、142名参加
- 「BCPフォローアップセミナー(オンライン)」開催、109名参加
- 「働く人のための風水害に備えるマイ・タイムライン作成セミナー(オンライン)」開催、60名参加
- 「オールハザード型BCP策定ワークショップ＜基本版＞」開催、32名参加
- 「オールハザード型BCP策定ワークショップ＜上級版＞」開催、19名参加
- 「会員企業の防災対策に関するアンケート」の実施:回答企業1,157社

2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備

本年発表された都内の公示価格は、インバウンド関連の店舗需要や物流拠点の増加等を背景に4年連続で上昇した。コスト増により厳しい環境下にある中小企業にとって過重な固定資産税負担を緩和するため、商業地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、および小規模非住宅用地の減免措置は引き続き延長するとともに、拡充、恒久化を検討すべきである。また、企業の前向きな投資活動を促進するため、法人事業税・法人都民税の超過課税を撤廃すべきである。

中小企業の業務効率化を推進する上では、都税や公金の電子納税の普及、東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書などの帳票様式の統一など、納税事務負担の軽減を図るべきである。あわせて、個人住民税の現年課税化が検討されているが、税額計算等に係る数多くの事務作業が発生し、企業に過度な納税負担の増加を招くことからも導入には反対である。

【具体的要望内容】

- ① 商業地などに係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の65%）の拡充（負担水準の60%までの引下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引上げ）および恒久化
- ② 企業活動の拡大を阻害する法人事業税・法人都民税の超過課税の撤廃
- ③ 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ④ 東京都および周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一に向けた取り組み促進
- ⑤ 事業者の納税負担を増加させる個人住民税の現年課税化の導入見送り

3. ツーリズム産業の基幹産業化に向けた支援

2024年の訪日外国人旅行者数（日本政府観光局）は約3,687万人、訪日外国人消費額は約8.1兆円、国内旅行消費額は約25.1兆円と、いずれも過去最高を更新した。今後も国際的なイベントを控え多くの訪日外国人が見込まれる中、ツーリズム産業は、労働生産性の低さに加え、不規則な労働環境や賃金水準の低さ等により、従前から離職率が高く、深刻な人手不足が課題となっている。人手不足への対応に加えて、ツーリズムの持続可能性を高めるためには、次世代を担う中核人材の育成が不可欠であり、シビックプライド（郷土愛）醸成に向けた文化教育の拡充が求められる。

また、ツーリズムの基幹産業化に向けて関連消費の拡大が求められる中、消費喚起策の促進と

して観光コンテンツの磨き上げが必要であり、地域の歴史やサブカルチャーを含む文化、芸術、スポーツ、医療、地場産業等の観光コンテンツ開発や、高付加価値化を引き続き支援されたい。また、東京都はナイトタイムエコノミーの活性化に取り組んでいるが、2030年の訪都外国人消費額4.5兆円達成に向けてマネタイズへの意識は欠かせず、消費に繋がるコンテンツの強化を促進されたい。

【具体的要望内容】

- ① シビックプライド（郷土愛）醸成に向けた文化教育拡充
- ② 歴史、サブカルチャーを含む文化、芸術、スポーツ、医療、地場産業等の観光コンテンツ開発や高付加価値化等の継続支援・拡充
- ③ ナイトタイムエコノミーの活性化による消費拡大（ナイトタイムコンテンツの強化、地域住民の安全・安心な暮らし維持を前提とした関係者の合意形成推進）
- ④ 事業者の負担と公平性に配慮した宿泊税のあり方、および人材確保・育成も含む、使途の見直しに向けた議論の加速（新）
- ⑤ レスポンシブル・ツーリズム（責任ある観光）の推進（旅行者に対する地域資源保全や地域のルール・マナーに関する意識啓発）

※東商の取組（2024年度実績）

- 金沢文化視察会・能登半島復興支援懇談会：17名参加
- 大分県別府・由布院視察会：15名参加
- 観光情報デジタルブック「東京三昧®カレンダー」発刊（3か月ごとに発刊）
- 「ツーリズムEXPOジャパン2024」出展
- 東京三昧®プロモーション事業：来訪者延べ180名
- オンラインセミナー「東京におけるウェルネスツーリズムの可能性」：112名参加
- 助成金セミナー「～あなたも使える助成金活用術～ 今知りたい！経営力強化のヒントと最新支援情報」：29名参加
- 「ツーリズムの基幹産業化に向けた東京の産業振興に関する重点要望」（6月、提出先：東京都知事等）

以上

2025年度第9号
2025年7月10日
第782回常議員会決議

東京都知事

小 池 百 合 子 様

令和 8 年度東京都予算等に対する

要 望 書

令和 7 年 12 月 15 日

一般社団法人 東京工業団体連合会

会 長 廣瀬 隆博

現下の我々中小企業を取り巻く経営環境は、引続く原材料費や物流費、エネルギー価格などの高騰に加え、十分な価格転嫁が進まない中でも人手確保のために防衛的な賃上げを迫られるなど、依然として厳しい状況にある。

また、日銀のマイナス金利解除に伴う資金調達コストの上昇や、米国による関税措置、そして国際情勢の不安定化による企業活動への影響など、先行きの不透明感が一層増している。

今後も人手不足や資金繰り、事業承継問題などを理由とする倒産や廃業の増加も懸念される。また、経営資源の乏しい中小企業においては、DX・デジタル化対応も十分に進展しておらず、生産性の向上も依然として大きな経営課題となっている。

こうした数々の困難な課題を克服し、都内の中小企業がより活力に満ちて事業を継続・発展していくためには、東京都や国による支援策の継続や拡充が不可欠である。東京都においては、これまでも様々な手厚い支援策を講じていただいているところであるが、東京の活力の源泉、そして我が国産業の中核である都内中小企業の経営基盤の強化や将来を見据えた成長・発展のため、引き続きの力強い支援を要望いたします。

なお、こうした各種支援策については、これまでも取組んでいただいているところであるが、手続きの一層の簡略化を併せて要望いたします。

(重点要望)

1 現下の重要な経営課題について

(1) 価格転嫁対策について

原材料費やエネルギー費等の高騰に対応し、さらに防衛的賃上げの原資を確保するためには、自らの効率化への努力は当然としても、コスト上昇分の価格転嫁が不可欠である。

しかし、国の調査(本年6月公表)では、コスト全体の価格転嫁率は52.4%に留まっており、さらにサプライチェーンの末端にある小規模事業者ほど価格転嫁率は低く(4次請け以上は40.2%)厳しい状況に置かれている。

については、取引適正化に向けた普及啓発や価格交渉等のサポートなどの支援策を継続・充実していただきたい。

(2) 事業承継対策について

全国の中小企業における後継者不在率は、緩やかに減少を続けてはいるが(52.7%「2025年版中小企業白書」)、一方で経営者の年齢は高い水準で、民間調査機関のデータでは70歳代以上が約34%と全年代で最も高くなっている。経営者の高齢化などによる廃業は、貴重な高い技術やノウハウが失われるだけではなく、雇用の喪失を招き、東京の産業経済にとって大きな損失となる。

については、経営者や関係者への事業承継の契機となるような情報提供から専門家による相談、そして事業承継やM&Aに係る費用への補助、あわせて事業承継を好機とした成長支援など、経営者が不安なく踏み出せる総合的なサポートを継続・充実していただきたい。

(3) DX・デジタル化対応について

現在、中小企業では、ほとんどの業種で深刻な人手不足状態にあり、人材の確保とともに、DX・デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性の向上は喫緊の課題となっている。また、特にコロナ禍を契機としてWebを活用した販売活動やサービス提供など、デジタル技術を活用した事業運営なくしては、企業活動が成り立ちにくいビジネス環境である。

しかし、中小企業におけるDX・デジタル化の進捗状況は、未だ十分なものではなく、デジタル化に全く取組めていない企業も一定数存在する(12.5%「2025年版中小企業白書」)。

そのため、デジタル技術を活用した機器等の導入やメンテナンスに係る、相談から費用面にわたる支援を継続・充実していただきたい。

(4) 資金繰り支援について

コロナ禍に起因する各種支援策の見直しや終了、またゼロゼロ融資や借換え融資の返済、加えて「金利のある世界」の到来など、資金繰りに支障を来す中小企業も少なくない。

一方、DX・デジタル化等の成長・発展に向けた取組みなど、新たな資金需要も発生している。

そのため、公的融資の柱である東京都中小企業制度融資の信用保証料補助の拡充など、中小企業がより負担なく資金調達ができるよう支援していただきたい。

(重点要望)

2 ものづくり人材の確保・育成について

労働力人口の減少や高齢化が進行する中で中小製造事業者が企業活動を維持・発展させるためには、多様な労働力の確保と定着、優秀な人材の育成が極めて重要である。

しかし、経営資源が十分ではない中小企業においては、企業広告やインターネット等による新たな人材確保は難しく、また従業員に対するリスクリソースなども十分に行えない状況にある。目まぐるしい技術の進展などに対応していくためには、人的資源の拡充は不可欠である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 若年者や女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人材を確保・育成し、また働き方改革にも対応しながら、中小製造事業者が持てるポテンシャルを十分に発揮できるよう雇用環境の整備に対する支援を継続・拡充していただきたい。
- (2) 即戦力となるものづくり人材の育成機関である「都立職業能力開発センター」の機能を拡充し、情報発信、地域特性やニーズに応じたカリキュラム及び最先端設備を導入するなど、産業人材の育成への支援を引き続き強化していただきたい。
- (3) ものづくり産業を支える人材を将来にわたり継続的に輩出するためには、次世代を担う若者がものづくりに興味・関心を持つような機会の提供が重要である。引き続き、イベントなど様々な機会を通じて、情報発信や体験機会の提供等に努めていただきたい。

(重点要望)

3 防災等危機管理対応について

中小製造事業者が都内で操業するためには、工場と地域住民が安全・安心して共存できる災害に強い街づくりが必要である。首都直下地震への備えや、工場・事務所の不燃化・耐震化及び近年急増している集中豪雨などへの対策が不可欠である。加えて、新型コロナ感染症等のパンデミック、サプライチェーン全体として求められている情報セキュリティ対策など、非常・緊急事態に対する日頃の危機管理対応が一層重要となっている。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 工場等の建築物の不燃化・耐震化や地震、集中豪雨対策などに対する助成及び長期低利融資等の支援を継続・拡充していただきたい。
- (2) 事業継続に必要な電源確保のため、自家発電設備、蓄電池等の設備導入やその更新に対して支援していただきたい。
- (3) 事業継続計画（B C P）に関する普及啓発や策定、そして新たな事象を踏まえた計画更新などに対して、専門家による相談などの支援策を引き継ぎ講じていただきたい。
- (4) 経営資源が限られた中小企業であっても、十分な情報セキュリティ対策ができるよう普及啓発から相談、安全対策経費など包括的な支援を継続していただきたい。

4 中小企業の販路開拓について

中小企業の「稼ぐ力」を高めるためには、生産性を向上させる取組みに加え、販路開拓が車の両輪として不可欠である。人的資源が十分ではない中小企業においては、営業活動に十分な労力を割けず、貴重な受注機会を逸している場合も多い。中小企業が販促活動を行う上で、認知拡大や新たな取引先確保につながる展示会や商談会は効果的である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 中小企業の受注機会の拡大と販路開拓につなげられるよう業種・業態別、テーマ別、また国内にとどまらず海外販路の開拓も可能となるような、多種多様な展示会などを企画・実施していただきたい。
- (2) 近年の展示会等は、リアルと Web のハイブリッド形式が多くなっているが、Web については、十分なノウハウがない事業者にとってはバリアとなっているケースもある。そのため、出展に際しては、リアル・Web ともに経費的に負担が少なく、かつ Web でも製品の魅力を効果的に PR できるよう専門家を派遣するなど、企業の実情に応じた支援策を講じていただきたい。

5 中小製造事業者のネットワーク強化について

都内には高度な先端技術や優秀な基盤技術を有する中小製造事業者が多く存在する。東京のものづくり産業をよりレベルアップさせていくためには、これらの貴重な資源を融合し、技術力や生産性を高め、新製品・新技術の開発を推進していくネットワークを強化することが重要である。

そのため、中小製造事業者のネットワークの要である東京工業団体連合会（以下「工団連」という。）や地域工業団体が果たす役割は益々重要となっている。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 工団連の事業運営が円滑に遂行できるよう、令和8年度以降も引き続き、情報の収集・提供等の組織体制強化に対する支援、及び「ものづくり基盤技術強化支援事業」、「経営に関する指導・研修・相談等事業」に係る予算を確保していただきたい。
- (2) 工団連の組織力を強化するとともに、多摩・島しょ地域のものづくり産業振興のため、区部に比べ会員数の少ない多摩・島しょ地域においても新たな会員を獲得しネットワークが強固となるよう、市町村や工業組合等関係機関への普及啓発などを支援していただきたい。

6 中小製造業の立地競争力の強化について

都内の中小製造事業者が安定的かつ持続的に成長を続け、厳しい国内・国際間競争を勝ち抜き、東京の産業を牽引していくためには、立地環境や税制の優遇措置など立地競争力を強化することが必要である。

については、以下の支援を要望いたします。

- (1) 地価上昇により過重となっている、23区の固定資産税・都市計画税の小規模非住宅用地の減免措置を令和8年度以降も継続していただきたい。
- (2) ものづくり産業の集積を維持するため「工業専用・準工業地域」といった工業系用途地域を存続するとともに、工場移転後の土地を工業振興施策に活用するよう区市町村等関係者へ働きかけていただきたい。
- (3) 都内のものづくり産業振興のため、地域産業の振興に積極的に取組む区市町村等と連携し、地域の産業集積などを踏まえた各種支援制度の運用をしていただきたい。

以 上

令和7年12月15日

東京都知事
小池 百合子 殿

一般社団法人日本アパレル・ファッショング産業協会
理事長 鈴木 恒則

令和8年度東京都予算等に対する要望書

当協会は、国内 128 社の正会員を擁するアパレル・ファッショング産業の業界団体です。近年、グローバルな環境変動や地政学的リスクの影響により、原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱が生じ、生産コストの増加と事業運営の厳しさが顕著となっております。加えて、人材不足、安定的な採用、定着率の向上も喫緊の課題です。

こうした中にもあっても東京のアパレル・ファッショング産業が今後も力強く発展していくためには、業界の未来を担う人材の育成や、東京のファッショングの魅力を世界に発信することなどにより、東京のプレゼンスを高めていくことが不可欠です。

つきましては、令和8年度東京都予算等に対して、以下のとおり要望いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1 アパレル・ファッショング産業を担う人材の育成

求職者や新卒者が求める「仕事の価値観」は大きく変化しており、「働き方改革」の推進が重要な課題となっています。人的資本への投資が注目される中、働く環境の整備を進め、業界の競争力を強化するため、当協会ではヒューマンリソース委員会等を通じて、会員企業に対し人材の採用・育成に特化した支援を行っております。

本年6月には、人事小委員会にて「アルムナイで組織を強くしよう。」というテーマでセミナーを開催し、講師を中心に参加企業間で情報交換を行いました。

さらに、12月19日には、各企業の人事担当者が参加する「人事部門情報交流会」を開催予定であり、約30社の会員企業が参加を予定しております。

また、JPF（ジャフィックプラットフォーム）事業では、11月に一般社団法人日本ファッショング推進機構（JFW）のご協力のもと、東京テキスタイルスコープ（TTS）の会場にて、JAFIC所属クリエーターと会員企業、そしてTTSに参加の物作りの現場を繋げるマッチングイベントを開催し、クリエーターの個性と企業のニーズを結びつける取組を実施いたしました。

東京都では、毎年、新人クリエーター、学生等を対象にファッショングコンクールを実施されており、世界で活躍できる若きデザイナーの発掘や育成に取り組まれています。

この事業は、新進気鋭の人材を輩出することで、日本人ブランドの付加価値を高め、産業全体の活性化にもつながる重要な取組だと考えます。

業界における人材の確保、育成に対し、一層の支援をご要望いたします。

2 アパレル・ファッショング産業の魅力発信

東京都は、令和元年度より、東京のファッショング都市としてのプレゼンス確立を図ることを目的として、東京の街全体でファッショングを盛り上げる気運を醸成し、幅広い層に東京のファッショングの魅力を発信する取組を補助する「地域特性に着目したファッショング産業振興事業」を実施されています。

補助対象の取組として採択された「東京クリエイティブサロン」には、当団体も参画しており、ファッショングを中心に、アート、音楽、フード、カルチャーなどの複数のイベントを集結して開催しました。

昨年度は、日本橋、丸の内、銀座、渋谷、原宿、羽田、有楽町、赤坂、新

宿、六本木の10エリアで実施し、日本のクリエイティビティを積極的に発信することができました。

加えて、当協会が運営する、J∞QUALITY特別事業に於いても、渋谷ヒカリエにて「FACTORY BRAND PROJECT」として参加し、盛況を博しました。東京のファッショングアッパレルの魅力を国内外に向けて発信し、産業を活性化していくため、これらの取組を続けることで相乗効果を発揮するよう、事業を継続していただくことを要望します。

3 アパレル・ファッショングアッパレルの企業の経営支援（販路開拓や生産性向上）

長期化する物価高騰や人材不足により、会員企業の経営も深刻な影響を受けております。

当団体でも、企業の成長性維持のための販路拡大施策、また業務の効率化、省人化による生産性向上、利益拡大に取り組んでおります。

企業活性化委員会、DX（デジタルトランスレーション）委員会を中心となり、Eコマース、ライブコマース、越境販売等の売上拡大の打ち手の情報交流、また、生成AI技術を活用して、商品開発、店頭販売、顧客マーケティング等に関わる業務の効率化を賛助会員のIT、DX企業様協力のもと、スピード感をもって改善の取り組みを行っています。

東京都としても、企業が行う、新たな販路の開拓や生産性の向上のための取組を後押ししていただけるよう要望いたします。

令和7年12月15日

東京都知事
小池 百合子 殿

一般社団法人日本ファッショント・ウイーク推進機構
理事長 下地 豪

令和8年度東京都予算等に対する要望書

一般社団法人日本ファッショント・ウイーク推進機構（以下 JFWO）は、日本の繊維・ファッショント産業のさらなる国際競争力強化、発展を図ることを目的に、川上から川下に亘る繊維・ファッショント製造業者、ファッショントデザイナー、流通業者が大同連携し、経済産業省の支援も受けて2005年に設立されました。

コレクション事業として実施している「TOKYO FASHION WEEK」は、楽天グループ株式会社と冠スポンサー契約を締結し、「Rakuten Fashion Week TOKYO」として開催しています。ファッショントビジネスの国際競争力強化を図るため、我が国の高品質・高感度な繊維素材も含め、ファッショントのクリエイション力を世界に向けて効果的に発信しています。

また、テキスタイル事業として「TOKYO TEXTILE SCOPE」を開催し、シーズントレンドに沿った「高品質・高付加価値」のテキスタイルを提案しています。中国、香港、韓国、台湾等のアジア圏の他、米国や欧州バイヤーより引き合い、日本素材への関心が高まりを見せています。当事業を通じて、内外に日本の優れた繊維・ファッショント製品、サービスなどの情報を発信しています。

近年、世界のファッショント界においては、上海、北京、ソウル、台北といった都市が台頭してきています。上記のような取組を通じて、東京をさらに「世界でオシリーワンの繊維・ファッショント基地」として確立し、アジアの中心的なファッショント発信拠点として、世界四大ファッショント都市と肩を並べるプレゼンスの確保を目指しております。

あわせて、共同主催として東京都と開催している「TOKYO FASHION AWARD」、「FASHION PRIZE OF TOKYO」や、「TOKYO CREATIVE SALON」においても企画・運営協力を実施しております。

つきましては、令和8年度東京都予算等に対して、別紙のとおり要望いたしますので、実現方ご配慮くださいますようお願いいたします。

団体名 一般社団法人 日本ファッショング・ウイーク推進機構

東京都と当機構が主催する「TOKYO FASHION AWARD(TFA)」事業は、「東京を拠点とするファッショング・ウイークデザイナーが、世界の舞台へと飛躍するサポート」を目的に掲げ、平成 26 年度の事業開始より今年で 11 回目を迎えました。これまでのべ 76 の有力なデザイナーを選出してきました。受賞者からは、パリやミラノ・ロンドン・ニューヨークなどのファッショング・ウイークでもショー等を実施して活躍、世界的な賞レースのグランプリなどを獲得するデザイナー・ブランドを多数輩出しています。

平成 29 年度からは、「TOKYO FASHION AWARD」より「1 ランク上」の既に国内で充分な知名度があり売上を築いているデザイナーをターゲットにした「FASHION PRIZE OF TOKYO」も開始。「東京のポテンシャルがあるデザイナーに、クリエイションとビジネスの両面で飛躍する機会を与えるアワード」としての位置づけを確立してきました。

今年度も、パリ現地でのショールーム及びパリファッショング・ウイークでのフィジカルショーを開催し、日本での凱旋ファッショング・ウイークも実施する予定です。長年にわたる実績により、本アワードはデザイナー・ブランドにとって国内最高峰の賞として非常に高い目標となっています。

海外からの本事業の評価として、「TOKYO FASHION AWARD」がパリで実施するビジネスマッチング展示会「showroom. tokyo」は世界各国の著名なバイヤーが来場する場となっています。東京の勢いあるデザイナーを見るならこの展示会であると広く認知されています。「FASHION PRIZE OF TOKYO」も、支援終了後もパリ・ファッショング・ウイークで活躍するデザイナーを輩出し、海外の有名メゾンやブランドとのコラボレーションを実現するなど、日本を代表するブランドを世界に送り出しています。

今後も、フィジカルショーの発表、ビジネスマッチング展示会および国内外での店頭販売を含めた活動支援により、グローバルに飛躍を目指すデザイナーに対し、より一層さまざまな面でサポートしていきます。

未来の東京のファッショングにとて大変重要な「TOKYO FASHION AWARD」「FASHION PRIZE OF TOKYO」の事業について、令和 8 年度につきましても、継続していただきますよう、お願ひいたします。

令和7年12月15日

令和8年度 東京都予算等に対する要望

東京都知事
小池百合子様

東京都商店街連合会
会長 山田 昇
東京都商店街振興組合連合会
理事長 山田 昇

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より私どもの業界に対しまして、暖かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、商店街は、地域経済の活力の維持や都民生活の向上において重要な役割を果たしていますが、多くの商店街において少子高齢化の進展に伴う深刻な後継者不足や大型店の進出、情報化の進展等、社会的経済的な変化に直面しています。加えて、インボイス制度の導入等様々な要因によりその深刻さが増しており、さらに原材料費等の高騰により厳しい対応を求められています。

これまででも、商店街においては、いわゆる「エキナカ」や郊外型商業施設などの大型店との競合やインターネット通販等の急拡大、一方で、商店街の業種構成がかつての物販店から飲食・サービス業中心へとシフトしつつあるなど、大きな構造変化を迫られてきたところです。

私どもは、自ら直面する困難な課題解決のための創意・工夫や自助努力を積み重ねる一方、現実的かつ具体的な提案を各方面に対して行い、関係行政機関等との連携を一層強化していくことが必要不可欠であると考えています。

かかる社会経済状況の中で商店街の諸課題への対応に永年に渡り取り組まれております小池東京都知事に敬意を表するとともに、どうか、都内商店街が置かれている現状をご理解していただき、令和8年度の東京都予算等に私どもの願いを反映させるべく、下記の事案にご配慮賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1. 商店街チャレンジ戦略支援事業等商店街支援策の継続・拡充について

「商店街チャレンジ戦略支援事業（新・元気を出せ！商店街事業）」をはじめとした、これまでの商店街振興事業につきましては、東京都からのご支援をいただき、イベント事業を中心にしてすべての面でより強化され、より良い事業として構築されてきました。

昨今のエネルギー・原材料価格の高騰、人件費の高騰と人材不足等によりこれらの事業は財政状況が厳しい商店街にとって、活性化を図るうえでの大きな後押しとなり、地域経済・社会に潤いと活気をもたらすとともに、地域における安全・安心な街づくりに大きく貢献しておりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

2. 商店街構成員に対する経営支援について

人件費の高騰、原材料費の高騰などに対して、価格転嫁の推進は中小・小規模事業者にとって大変難しくなっております。このため適正な価格転嫁を推進していくための支援をお願いいたします。例えば価格転嫁に成功した事例の開示、価格転嫁はやむを得ないというマインドの醸成など、大変ご苦労をおかけしますがご支援をお願いいたします。

3. 商店街の若手活躍推進と担い手確保について

高齢化と人口減少が進展する中、商店街が今後も持続的に発展していくためには、新たな担い手の発掘・商店街での新規起業者の育成等が重要です。そのために私どもは、若い人が積極的に活動できるような環境を整えていく必要があると考えています。つきましては、商店街や商店街の連合会等の次世代を担う青年部等の若手組織の育成や活動への負担軽減策、若い人が商店街で働きやすい環境の構築、商店街空き店舗への新規出店者への優遇措置等、手厚いご支援をお願いいたします。

4. HTT推進および暑熱避難施設について

都内商店街においてもHTTの推進に対応するため、街路灯の省エネランプへの取替等を推進してまいりましたが、昨今の猛暑に対応するため、お休み処等の設置にも取り組んでいます。つきましては来街者の熱中症対策のため、冷水器の設置や、打ち水や啓発イベントの実施等さらなる普及に取り組んで参りま

すのでご支援をお願いいたします。

5. 地域を支える商店街の組織強化について

地域コミュニティの担い手でもある商店街ですが、厳しい経営環境が続く中、高齢化が進む商店街においては、休廃業する個店が増加し、商店街そのものが消滅するケースも生じています。とりわけ都内の商店街振興組合では、この10年間で約1割（45組合）が解散に追い込まれ、自治体ごとに組織化された連合会が解散する事態も生じております。商店街組織への個店加入を促進し、地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るためにも、組織化された商店街加入のメリットを実感できる施策について、ご検討をお願いいたします。

6. 商店街の事務的支援について

ITからDXへと商店街や会員事業者を取り巻く業務の効率化について、電子申請や申請書類の作成に加え、インボイス制度や電子帳簿保存法への対応など設備投資や外部専門家への依頼等の負担が大きくなっています。商店街及び会員事業者が効率的に事業を実施できるよう、商店街事務局組織の強化に資する人材確保並びに組織の維持運営に対する支援をお願いいたします。また、各申請書類作成の負担軽減につきましても、ご検討いただきますようお願いいたします。

令和7年12月15日

東京都知事
小池 百合子 様

一般社団法人日本動画協会
理事長 石川 和子

要望書

1. アニメーション文化・産業・観光の振興及び人材育成への支援について

まず、東京都様には、一昨年 10 月に「アニメ東京ステーション」を、弊協会とともにご開設いただき、誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、現在、国内外より 24 万人を超える方々にご来場いただいています。この施設を起点として、東京都のアニメーション文化・産業そして、インバウンドを含めた観光が、より一層振興されるよう、引き続き運営に尽力してまいります。

さて、日本のアニメーション産業市場ですが、2024 年には過去最高の約 3 兆 8 千億円を記録いたしました。

特に海外の市場が、2023 年の約 1 兆 7 千億円から約 2 兆 2 千億円と大きく伸びています。これは、日本のアニメーションが海外でも多くのファンを獲得していることの証左であると存じます。そして現在、生成 AI をはじめとした、新領域・新技術が、アニメーションの世界にも多大な影響を与え、アニメーションビジネスは大きな変革の時代を迎えていきます。

一方、アニメーション業界は、現在、新人を含めた、さらなる人材の登用と育成が急務となっています。

弊協会内人材育成委員会では、業界人向けには各種育成セミナーの開催などを行い、学生向けには産学で構成する「アニメ人材パートナーズフォーラム」などを通じて人材育成に取り組んでいますが、いまだ不十分であると認識しています。

東京都様には、これまでのアニメーション文化・産業・観光の振興及び人材育成に関わる広範なご支援に厚く御礼申し上げますとともに、引き続き日本のアニメーションへのご支援を要望いたします。

2. アニメ東京ステーションへの支援について

アニメ東京ステーションは、グランドオープンから 2 周年を迎え、11 月現在、累計来館者 24 万人を超えて、堅調に来館者増加を続けています。また、来館者全体における海外からのお客様比率は引き続き高水準を維持しており、団体で見学される事例があるなど「アニメインバウンド施設」としての成果が表れてきました。また 2 階フロアにおける企画展では最新作や話題作の権利許諾をメインとした作品展示を強化し、地下フロアでは過去の名作やクリエイティブに着眼した展示を実施、1 階プラットフォームでは「にぎわい」「交流」を重視した英語字幕付きのアニメエピソード無料上映会「いつしょにアニメ鑑賞会」や自由参加のワークショップを週末開催するほか、海外からのお客様をご案内するコミュニケーターを、オリジナル・ユニフォームの導入と共に配

置するなど、各フロアごとのおもてなしコンセプトを分かりやすく打ち出し、ニュース発信することで、施設のユニークな魅力の開発と発信に努めてきました。

また期内で 2 回開催するスペシャルイベントでは、声優・富永みーなさんのプロデュース参加を背景に、人気声優ゲストを迎えたトークと名作絵本「あらしのよるに」朗読劇のライブ上演をレギュラープログラム化し、公式 YouTube チャンネルの活用による無料アーカイブ配信も実施することとなりました。12 月からは既存の PV 公開に加え、海外からのお客様が施設を体験する様子に着目した魅力発信オリジナル番組の定期的な配信を計画中となります。またいっぽう、施設プロデュースのオリジナル講座を、小学生を対象にした内容とアニメ界を目指す青少年あるいはアニメ研究をしたい方などオトナを対象とした講座に分けて提供するなど、「アニメ東京ステーション PRESENTS」のプランディングを前進させています。併せてメタバース活用による海外コミュニケーション強化策となる「ANIME TOKYO STATION on ROBLOX」では 30 万人ユーザーを抱え、新作ゲームの提供を果たし、収蔵庫としても機能する地下フロアにおいては、アナログ保管からデジタル・アーカイブへの権利処理とその閲覧システムの構築に向けた作業が進行中です。

さらに、海外への情報発信強化を推進し、「トリップアドバイザー」や SNS の有効活用など、着実に PR 力の伸長を図っています。

このように、「アニメ東京ステーション」は、オープン以来の活動基盤構築（含：インフラ）に立脚して、具体的なコンテンツやサービスを通じた「アニメインバウンド施設」としてのユニークな魅力開発と提供、そして発信を強化するステージへと移行を図ってまいります。

どこよりも早くアニメの産業力に着目し、その魅力を観光資源として融合させる形で現在に至る国際都市 TOKYO の先進性と包容力を体現する「アニメインバウンド」の起点として、いよいよ 3 年目を迎える「アニメ東京ステーション」の 2026 年（令和 8 年度）は飛躍と成長の年となります。引き続きのご支援をよろしくお願ひいたします。

3. 東京アニメアワードフェスティバルの発展への支援について

東京アニメアワードフェスティバルは「次世代のアニメーション制作を担う人材の発掘・育成等を行い、東京のアニメーション産業の発展・振興を図ること。」及び「東京の魅力を発信し、東京の観光振興に資すること。」という目的のため、日本動画協会が主催し、東京都様に共催いただいている国際アニメーション映画祭であり、2017 年に会場を池袋に移し、毎年、世界中から数多くのアニメーション関係者やファンが訪れています。

今年 3 月の東京アニメアワードフェスティバル 2025 は、例年の通り、リアルとオンラインを併用して開催しました。結果、75 のプログラムに 1 万 7 千名のお客様に参加いただきました。

来年 3 月に開催する東京アニメアワードフェスティバル 2026 につきましても、日本国内外の素晴らしい作品をより多くの観客に届けると併に、東京の魅力もより一層発信できるよう邁進してまいります。

さて、来る 2026 年度以降のフェスティバルでございますが、これまでの東京アニメアワードフェスティバルの実績を踏まえつつ、国内・海外のファンやメディアの皆様に多数参加いただけるよう、

より一層国際的なフェスティバルにさせていただきたく、お願い申し上げます。

そして、2027年度の本格開催を見据え、2026年秋、池袋でイベントを開催させていただきたいと存じます。

このイベントでは、国内外のアニメファンが数多くご来場いただけるよう、多様なプログラムをご用意したいと思っています。

以上、東京アニメアワードフェスティバルの発展のため、是非、ご支援を要望いたします。

4. アニメ関連観光情報等発信事業への支援について

令和7年度も「GO TOKYO」における「アニメ・マンガファンにオススメの東京スポット」内「アニメ・マンガ関連観光スポット」に掲載するスポット及び「アニメ・マンガ関連イベント」に掲載するイベント情報の多言語化事業を実施いただいております。

この事業は、海外からのお客様が大幅に増加している中、「アニメ・マンガ」をフックあるいはキーワードに、世界9つの言語に対応する情報発信を実践し、インバウンド施策として、大変効果的かつ有意義な取り組みです。また、いっぽう、情報のアップデートは必須で、「アニメ・マンガ」ならでは「おもてなし」につながるものと考えます。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

令和7年11月

令和8年度「私学振興予算等」に関する

要 望 書

東京私立初等学校協会
東京私立初等学校父母の会連合会

要望事項

1. 【 経常費補助 】

私立小学校の経常費助成費等に対する補助の拡充強化

2. 【 保護者負担の軽減 】

保護者負担教育費の公私間格差の是正

3. 【 I C T 関連 】

I C T 環境整備に対する支援措置の拡充強化

4. 【 危機管理 】

いじめ対策・学校安全対策・環境整備に対する補助の拡充強化

5. 【 特別支援について 】

特別支援を要する児童に対する教育支援補助

6. 【 研修・研究 】

教職員の研修・研究への助成拡充

東京都知事殿
東京都議会議長殿

東京私立初等学校協会
会長 田代 正行
東京私立初等学校父母の会連合会
会長 池田 幸寛

令和8年度「私学振興予算等」に関する要望

はじめに

東京都においては、私立学校に在学する児童・生徒等の割合が高く、高等学校では約6割、幼稚園や専修学校では9割を超えております。そのような中で、数は少なくとも私立小学校は、明治以来の学制において義務教育をリードしてきたと自負しております。外国語教育、体験学習など各種の先駆的教育プログラム・カリキュラムを開発、また学校選択の自由を保障してきました。

東京都内の私立小学校はわずか56校ですが、どの学校も建学の精神に基づき、私学者としての誇りを持ち、特色ある教育を時代に即して実践してきました。

東京私立初等学校協会は本年で創立91周年を数え、一致結束・協力して研究・研修に励み、従前より「新たな教育のスタイル」を追求し、実践を積み重ねてまいりました。

そのノウハウを積極的に発信しつつ、「東京都教育施策大綱～すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ～」を受けて、誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を抱きながら、自ら伸び、育つ教育を目指して、さらなる努力を続けてまいります。大綱に掲げられた「デジタルとリアルを融合した学習者中心の新しい学び」「世界を舞台に活躍できる人材の育成」「一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな教育の充実」を実現したくとも私立学校を取り巻く環境は、就学人口の減少や公私格差など依然として厳しい状況にあります。経営面において圧迫されている私立小学校も少なくない状況です。

「東京の目指す教育」を実現するためにも、私立学校は公立学校と同じく公教育を担う機関であることを深くご留意いただき、私どもの要望事項について、格別のご高配を賜れますようにお願い申し上げます。

要望事項

1. 【 経常費補助 】 私立小学校の経常費等に対する補助の拡充強化

① 【 私立小学校の果たす役割と経常費 2 分の 1 助成の実現 】 現在全国には 251 校の私立小学校がありますが (※ 1)、私立小学校は少子化の中にあっても増えており、今年度も全国では 2 校が開校しました。このことは私立小学校が保護者のニーズにこたえていることを象徴しています。一方で、地方においては閉校を余儀なくされている私立小学校も見受けられるようになり、少子化の進行は東京都の私立小学校の学校経営に危機的状況をもたらしていることも現実です。この点では知事の「教育政策」に大きな期待をするところであります。

(※ 1、日本私立小学校連合会には、194 校が加盟し、その内、東京都では 56 校すべてが加盟しています。)

私立小学校は、ご存じのとおり、創立百五十周年・百周年を誇る学校もあり、戦前から、創立者の建学の精神のもと、特色ある教育を開発・推進し、日本の教育をリードし、研鑽してきました。また、保護者の立場からは、私立小学校は、広域において学校選択の自由を保障している貴重な存在です。これらのことから、私立小学校の存在意義であり、その充実強化が必然的である理由だと思っております。

少子化のなかでも私立小学校を維持、発展させるためにも、私立学校振興助成法の趣旨に則って「経常費の 2 分の 1 助成」を早期に実現していただくようお願いします。将来的には 2 分の 1 を超える助成が可能となるよう、法改正も国に要望お願いいたします。

昨今の光熱費上昇にくわえて、この間の更なる物価上昇は私立小学校の経営をさらに圧迫しております。支出超過の状況でも授業料値上げに踏み切れない学校が少なくないことをご理解願います。

私立小学校の果たす役割を重視していただき、私立小学校経常費助成の抜本的な強化をお願いいたします。

② 【 私立小学校の 3 5 人学級実現のために教員配置等の必要な助成を 】 令和 3 年度より公立小学校の学級定員が改定され、今年度で全ての学年において 3 5 人学級となりました。素晴らしい施策ですが、残念ながら公立義務教育諸学校のみを対象とした施策であり、私立小学校は対象には入っておりません。

財政的支援がない現状においても、3 5 人学級法制化の趣旨を汲み、多くの私立小学校が学級定員を減らす努力をしています。ただし、学校経営を圧迫させないと

めには、1) 授業料値上げ、2) 学級数増による総定員の維持（普通教室増加）などが必要です。しかしながら、1) は応募者減を招き元も子もなく、2) は敷地が限られている中で実質的に不可能であり、どの私立小学校も経営に苦しみながら学級定員減に踏み切っているのが現状です。このように、35人学級を自前で実現することは、私立小学校にとっては大変困難であることをご理解いただくとともに、35人学級のような積極的な国家事業は、公私間に差をつけず、等しく財政支援が行われるよう要望いたします。

③ **【教員の大幅な増加】** 教員志望者が減少していることが社会的問題になっていますが、私立小学校においても教員採用が困難になっています。教員志望者が減少している理由は、教員の働く環境が過酷になっているのに待遇や社会的地位が低くなっていることです。過酷な例は報道にもあるように 1, 教育活動の周辺事務作業が多いこと、2, 保護者苦情が激化していることによる疲弊、3, 特別支援を要する児童の増加などです。これを解決するには、1, 教員の数を増やし一人の労働荷重を減らすとともに、IT化・デジタル化による業務の効率化を進めるための補助の仕組みを作り、2, 教員の待遇を改善することが必要です。いずれも人件費の大幅増となりますが、欠くべからざる費用と位置付けることを要望いたします。

特に私立小学校は、特色ある教育を開発してきた先駆性がありますので、その点を評価していただき、公立小学校と変わらぬ大幅な助成を要望いたします。

「教員志望者の大幅増加と待遇改善」の施策を要望いたします。持続可能な社会を実現する基盤は間違いなく教育です。

さしあたり、次の教員増が必要であることを特記しておきます。

1) **特別支援を要する児童**が増えています。

特別支援を要する児童が1人いるということは、その子に専念できる教員を1人採用しなければならないということです。現状は、他の児童を自習にして対応している状況です。特別支援を要する児童に専念できる教員採用にご支援をお願いいたします。

2) **教員が年休をとるときは、代替教員**を教室に派遣する必要があります。現状は、隣の教室の教員がまとめて面倒をみてている状況です。これでは、教員は年休をとることもできません。このことは、働き方改革の一環にもなりますので、よろしくお願いします。

3) **産休代替教員・育休代替教員**は「期間限定」ですので、見つけるのに大変な苦労があります。現状は、学級数ぎりぎりの専任教員でやりくりしているため、産休代替や育休代替が必要になったとき、外部から探すことになります。

すが現実には大変困難を伴います。その対応としては、上記「特別支援の要する児童への対応」も含めて、現状より1人か2人でも専任教員が多く配置できることが望ましいです。それが実現すれば、安心して産休や育休をとれることにもつながり、少子化対策にもなります。よろしくお願ひします。

- 4) **I C Tに極めて造詣のふかい専門教員を専門職（担任業務等に付く必要がない教員）として採用することが急務になっています。チャットG P Tなど生成A I（人工知能）が広く話題を呼ぶなど、I C Tの進化は目をみはるものがあります。現状は、それに対応できる専門的な教員を配置できておらず、担任と兼務せざるをえず、過重労働となっています。1校に1人の採用が必要です。**
- 5) **学校図書館法5条に定められる通り、学校図書館に司書教諭を配置しなければなりません。しかし、現状は満足のいくものではありません。令和2年の資料になりますが、国立92.6%、公立69.9%、私立61.8%です。特に私立における司書教諭は非常勤であるケースがほとんどです。専任化を要望します。**

以上、専任教員について、各学校とも緊急救員増が必要であることをご認識いただき、人件費のための経常費補助の拡充を要望いたします。

2. 【保護者負担の軽減】 保護者負担教育費の公私間格差の是正

① **【私立小学校ならびに保護者に対する認識の改善】** まず大前提として、私立小学校の保護者は、創立者の建学の精神や特色のある教育方針に共鳴して子どもを通わせているのであり、必ずしも家計に余裕があるから私立小学校を選択しているのではないということについて、認識の改善を要望いたします。

我が子を私立小学校に通わせる保護者は、建学の精神や教育目標、校風、特色ある教育プログラムが、家庭の教育方針と合致するかどうか判断するために、多くの学校の学校説明会に足を運びます。そういう教育に対する情熱は、私立小学校の特色ある教育の創出に反映するだけでなく、日本の教育の質向上を支えることになると言っても過言ではありません。その認識のうえで保護者支援をお願いします。

② **【私立中学生への10万円補助を小学生にまで拡充】** 本来、私立小学校の存在が保護者に学校選択の自由を提供していることに鑑みたとき、保護者が収入に左右されず私立小学校を選ぶことができる制度の構築が望まれるところであります。ぜひこの観点も重視していただきたく存じます。

東京都は、私立中学生を対象にして、年間10万円の補助制度の設置に踏み切りました。昨年度より所得制限も撤廃されました。大英断に間違ひありません。私ど

もは、この英断を、私立小学校まで拡充されるよう東京都に要望いたします。同じ義務教育である私立小中学校の中に格差が生まれないよう強く要望いたします。

③ **【 共働き家庭と学校給食費・アフタースクール等 】**男女共同参画社会が浸透するなかにおいて、私立小学校においても保護者共働き家庭が増えていることに鑑み、以下の点を要望いたします。

- 1) 自治体の中には、公立小学校の給食費を無償化する動きが相次いでおります。さらに、令和8年度より公立小学校の給食費無償化が予定されています。このことについては、公私立の違いにかかわらず、全住民サービスとして実施すべきであると思います。一部の自治体では、私立小学生も対象としていることには大変感謝いたします。しかし、現状多くの自治体では私立小学生は対象外となっております。私立小学校の現状においては、自校給食か、外部発注か、弁当かにかかわらず、保護者の給食費負担が大きいことをご理解いただき、私立小学校における給食費相当額の助成を要望いたします。
- 2) 共働き家庭の増加にともなって、私立小学校も独自の学童保育やアフタースクールの整備が求められるようになっております。このことにも格別のご配慮をいただき、この点における補助の実現を要望いたします。

3. **【 I C T関連 】 I C T環境整備に対する支援措置の拡充強化**

① 私立小学校は、早くから校務システムや授業の I C T化に取り組んできましたが、その維持・保守のために、長年にわたり、大きな出費が必要であったことは言うまでもありません。

コロナ禍において、全ての私立小学校が、公立小学校と比べてはやく、児童の在宅学習支援のためにオンラインによる学級活動や授業を実施し、I C T端末の整備やWi-Fi環境の整備を進めました。さらには教員のオペレーション能力や指導能力など技術的な対応力の研修も実施しました。これらの整備にも多大の費用がかかったことは言うまでもないのですが、今後これらを維持・保守・発展させるために多くの費用が想定されています。よって、本件に関する補助を引き続き要望いたします。

② 国の進めるG I G Aスクール構想による児童一人一台のタブレット端末支給において私立小学校も対象としていただいた点は感謝いたします。しかしながら、令和元年度から令和5年度は、公立学校は定額（4.5万円）に対して私立学校は2分の1助成、令和5年度補正予算後は3分の2助成となりましたが、残りの3分の1については設置者負担となっているため、国公立学校では公費による負担、私立学

校では学校法人負担となっています。本施策が国家的事業であることに鑑み、東京都として、全額補助に向けてご助力願います。

端末を含むＩＣＴ機器は短期間の更新やメンテナンスが必要です。メンテナンスや買い替えに関する長期にわたる助成をお願いいたします。

③ デジタル教科書の導入については引き続き検討が重ねられるようですが、その費用についても、教科書と同じように義務教育費無償の精神に沿われることを要望いたします。

④ また教科書に準拠している教師用「指導書」の購入費用は極めて高額です。こちらにもご支援をお願いいたします。

⑤ 以上のＩＣＴに関する教育施策は国の将来を左右すると言っても過言ではないことを考慮したとき、経常費補助のところにおいても要望しましたように、ＩＣＴに極めて造詣の深く専門教員（担任業務につかない）を各校ともせめて1名、採用ができるよう特別な支援を要望いたします。

4. 【 危機管理 】 いじめ対策・学校安全対策・環境整備に対する 補助の拡充強化

①【 いじめ対策 】 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、各校が努力していることを改めてここでお伝えいたします。しかしながら、子どもの世界ではときに「いじめ」に該当する行為が散見され、早期対応を心がけていても、残念ながら解決に時間がかかったり、いじめ重大事態となったりし、場合によっては調査組織での対応では解決できず、第三者委員会による調査が必要になることもあります。この第三者委員会の設置においては、多額の費用が発生し、私立学校の経営を大きく圧迫します。国公立においては公費負担とされているものについては、私立学校においても同様にすることを強く希望いたします。

②【 耐震化補助の拡充 】 東日本大震災から14年が経過しました。この間、私立小学校の耐震化措置に対してご支援をたまわりましたことに厚く御礼申し上げます。今後とも、子どもたちの命を守り、安全を確保するためのご支援をよろしくお願い申し上げます。

③【 備蓄随時更新への補助 】 また、災害時備蓄品（水、食料等）は消費期限のまえに随時更新していかなければなりません。そのための補助を引き続きお願いいたします。また宿泊のための備品（毛布やパネルシート、簡易ベッド、冷暖房機器

等)についてもご支援願います。

④【 地球温暖化に伴う補助 】 近年とみに地球温暖化に伴う問題が発生しています。

- 1) 毎年のように全国各地において、「過去に経験したことのない」豪雨氾濫の被害が生まれています。新たな自然災害への備えとしての環境整備、水害や土砂災害防止のための環境整備に対する補助をお願いいたします。
- 2) 近年は5月から猛暑となり、9月まで半年近くも猛暑が続いており、夏休み前後に限らず、極めて長期にわたる熱中症対策が欠かせなくなっています。したがいまして、エアコン稼働の期間が長くなっていることから、その維持管理にかかる費用が膨大になっています。以上の点における支援をお願いいたします。
- 3) 体育館のエアコン整備が緊急課題となっている中で、その補助が実現したことには感謝しております。今後ともメンテナンスや更新について補助拡充を希望いたします。
- 4) 住宅地にある学校においては、冬場、校庭から舞い上がる土煙が近隣住民の苦情を招き、人工芝やスプリンクラーの対策を余儀なくされておりますが、資金難のため住民にご迷惑をかけ続けている学校もあります。近年は夏場も猛暑によって乾燥がはやく土煙に見舞われることも少なくありません。校庭整備に関するご支援をお願いします。

⑤【 通学の安全への補助 】 私立小学校児童の多くは公共交通機関を利用した遠距離通学をしております。

- 1) 通学区間の安全対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 2) 学校独自に駅・バス停・交差点等に人員を配置し安全確保をはかっている学校、また通学バスを設けている学校もあります。これら的人件費やバス等の維持費が困難なため整備できていない学校もあり、安全対策として支援が必要な状況です。
- 3) 私立小学校は遠距離通学の児童の位置情報や安全確認のために、登下校確認メールシステムやG P S利用システムなどを利用しております。この点の支援もご検討願います。
- 4) 駅構内の安全対策が遅々として進まない路線があります。子どもだけでなく多くの利用者の安全確保のためにホームドア・安全柵などの設置を進めるよう国からの事業者への働きかけをお願いいたします。

⑥【 大型遊具への補助 】 幼稚園から小学校の教育において「遊び」は極めて重要な要素を持っています。小学校において「遊具」を設置していないところはあり

ませんが、幼稚園に対するように遊具設置に対する補助がありません。大型遊具設置には何千万円も要するものもあるため、遊具補助の実現を要望いたします。

5.【特別支援について】特別支援を要する児童に対する教育支援補助

① 近年、私立小学校においても特別支援を要する児童が入学するようになっております。いうまでもなく特別支援を要する児童に対しては特別に教員を加配することが必要であり、従来の私立小学校の教員配置体制では対応できなくなってきたおります。経常費補助の項でも申しましたが、この点における教員加配・採用や特別教室の設置等の制度新設を要望いたします。カウンセラーやソーシャルワーカーの採用に対する補助もお願いいたします。

② 私立小学校の中には長年、特別支援を要する児童を入学させて教育している学校があります。また近年、他校において不登校となった児童を受け入れて特別支援教育をする私立小学校も設立されています。

特別支援の私立小学校には、現在、国と都から「私立学校特別支援学校等経常費補助」として一人あたり約115万円が出ていますが、公立学校のそれは、一人あたり約800万円近い補助金が学校教育費として出されており、ここにおける公私間格差は実に1対7にのぼります。健常児の場合のおよそ1対3の公私間格差の改善も要望しておりますが、それと比較しても大きな格差であり、その改善は急務であります。緊急支援の位置づけを要望いたします。

そして「不登校の児童に限定して入学させている私立小学校」への支援はもっと低い現状にあります。

これらの私立小学校に対する緊急で格別のご支援を要望いたします。

6.【研修・研究】教職員の研修・研究への助成拡充

①【自校研修】教員にとって研修・研究は命のように大切なものです。しかしながら、経常費補助の項目でも述べたように、私立小学校の教員はぎりぎりの人数で運営しているため、外部研修会参加のために日常的に学校を留守にできません。そのため、講師を自校に招いて開催する費用への補助を増やしてほしいという要望は年ごとに増えております。自校研修会開催に対する補助をお願いいたします。

②【全国研修】長期休業期間には、日本私立小学校連合会の全国教員研修会を実施しています。1,000名～1,500名におよぶ全国から集まる教員が、一年に一

度という機会を利用して、対面で触れ合い、共に学びあいます。他校の風にあたることによって自己を振り返り、切磋琢磨できる全国研修会は、教育力を向上させるうえで絶対に欠かすことのできない大切なことです。

全国の学校から一ヶ所に集合するわけですから、交通費や宿泊費がかさむために、多くの学校が参加者を制限せざるをえない状況にあります。たとえば、令和5年度は西日本地区において全国夏季教員研修会を開きましたが、東京から2泊3日の研修会に参加するには一人10万円を超える費用がかかります。20人の教員を派遣すれば200万円を超える費用となるため、ほとんどの学校において人数制限をせざるを得ない状況です。教員の研修を保障するための補助を要望いたします。

以上